

第 2 1 回 軽米町議会定例会 令和 8 年度 軽米町一般会計予算等審査特別委員会

令和 8 年 3 月 5 日 (木)
午前 9 時 5 7 分 開 議

議 事 日 程

議案第 1 1 号 令和 8 年度 軽米町一般会計予算

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

◎開議の宣告

○委員長（田村せつ君） 皆さん、おはようございます。皆さんおそろいになったようですので、昨日に引き続き特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は、11名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前 9時57分）

◎議案第11号の審査

○委員長（田村せつ君） 今日は、一般会計予算の歳出からになります。歳出の2款総務費、1項をお願いいたします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、おはようございます。歳出予算のほうの説明に入らせていただきます。予算書は、35ページ、2款総務費からの説明となります。説明に当たりましては、予算書並びに昨日概要説明で申し上げました4ページ物の資料としてお渡ししておりますが、2ページ目の重点施策・主要事業等の一覧表を用いて重点的に説明申し上げます。

また、予算書のほうにつきましても、昨年度……。

〔「ちょっと待って」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） すみません、ちょっと休憩して、準備ができるまで。

午前 9時59分 休憩

午前10時00分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

お願いいたします。

○総務課長（日山一則君） それでは、引き続き説明申し上げます。

繰り返しますが、資料のほうの2ページ目の2番、重点施策・主要事業等という1枚の資料を参考に。あと、予算書と交互に説明させていただきます。

なお、報酬あるいは給与等の人件費等につきましても、一括して給与費明細のほうでご説明申し上げたいと思います。

なお、資料の請求がございまして、要求がございまして準備しております資料ナンバー3、（1）、会計年度任用職員の関連の給与費等についての一覧表、A3で3枚準備しておりますので、これも併せて資料の内容をご説明申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○総務課長（日山一則君） それでは、予算書のほうから、予算書後半のほうなのですが、134ページを御覧いただきたいと思います。最後のほうでございます。給与費明細書ということで御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。この134ページには、特別職、議員の皆様はじめ、調査役あるいは各種行政委員等の方の報酬あるいは給与等について本年度予算と前年度予算を比較した表となります。本年度の欄を御覧いただきますと、合計の欄の計を見ていただきたいのですが、1億3,071万1,000円、これが皆さんの給料あるいは報酬、町長等の給料、委員の報酬全て合計した予算額でございます。前年度と比べますと544万5,000円の減となっております。これにつきましては、その他の特別職、昨年令和7年度は選挙がございまして、選挙に係る立会人あるいは管理者、あるいは国勢調査の調査員、そういった方の報酬がございましたので、その部分が令和8年度はなくなりますので427万2,000円の減というふうな形でございます。それで、トータルで544万5,000円の減というふうな形になっております。

次に、一般職の職員のほうの給与明細でございます。135ページから137ページまででございます。135ページには、一般職員と会計年度任用職員合わせた合計の数字が記載されております。先にこちらを申し上げますと、本年度14億3,273万8,000円、前年度の12億9,887万9,000円に比べて1億3,385万9,000円の増となっております。これにつきましては、人事委員会等の勧告等に基づく給与改定、給料表の見直し、あるいは期末勤勉手当の率の増額改定というふうな形で増額となったものでございます。この職員手当の内訳の欄に、それぞれ今申し上げた手当が増となっているのがお分かりかと思えます。時間外勤務手当あるいは管理職手当といった部分は、給料に基づいて率で支給されますので、それも累計値というふうな形でございます。

それでは、次のページを御覧いただきたいと思います。136ページ、こちらは会計年度任用職員を除いた職員の状況となっております。こちらと比較の欄、合計のほうを見ていただきますと6,164万9,000円の増となっております。増要因につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

次に、137ページは、会計年度任用職員でございます。こちらにつきましても、合計を御覧いただきますと7,221万円の増ということで、こちらにつきましても、手当の増あるいは報酬、給料の増ということで、このような増額となっております。昨日性質別歳出の増加が顕著であるということでご説明申し上げましたが、このトータルが人件費ということで約15億円強、そういった合計、積み上げますと、そういった形になります。

それでは、給与費明細書から会計年度任用職員の資料要求のございました部分の資料のほうの説明としたいと思っておりますので、A3の横長の資料を御覧いただきたい

と思います。資料のほうは、職員数の分かるもの、あるいは月額に分かるもの等、そういった形で求めてございましたが、今回の予算書の2款から、2款といひますか、最初のほうから順番に、予算書の順番どおりに内容を明記しております。総務費の一番上を御覧いただきますと、予算書のほうでは35ページを御覧いただきたいと思うのですが、こちらの一般管理費の中の報酬、会計年度任用職員報酬でございますが、これが807万4,000円でございます。この表におきましても、1の報酬に8074という形で記載しております。

そして、3、手当につきましては、予算書のほうの3、職員手当等、これの下段のほうになりますが、会計年度任用職員期末手当、勤勉手当165万、138万9,000円とございますが、これを合計したものを記載しております。

それから、4節の共済費につきましては、予算書では一番下になりますが、会計年度任用職員共済組合負担金173万4,000円ということで、こちらを記載しております。

また、8節の費用弁償というのが資料にございますが、これは会計年度任用職員の通勤手当に属するものとなります。ですので、予算書のほうでは36ページ、8節、中段になりますが、旅費、この中に費用弁償25万7,000円とございますが、こちらをこの表に表しております。そういった形で、予算書の順番どおりに資料として提出したものでございます。

御覧いただきますとおり、これには地域おこし協力隊であるとか、当然ながら一般職員以外の保育士であるとか、そういった方々等が全て記載されております。

なお、こちらの月額枠を参考としていただきたいのですが、年間を通して1年雇用の方もありますし、季節雇用の方あるいは日々雇用等の方もございますので、その辺を参酌しまして、平均と申しますか、職種に応じた中での金額を明示しておりますので、全てがこの単価ということではございませんので、参考として御覧いただければというふうに思います。

最後のページ、3ページには合計がございます。この合計の額が先ほどの給与費明細書とほぼ一致しております。一部の給与明細書のほうには費用弁償の部分は記載いたしませんので、その部分がございませぬが、そのほかは一致するものでございます。そういった形で資料を御覧いただきたいと思ひます。

それでは、資料のほうはこれで説明を終わらせていただいて、予算のほうの説明に移りたいと思ひます。36ページを御覧いただきたいと思ひます。最初に、一般管理費のほうでございますけれども、大きく昨年と変わった点と申しますか、増減の部分でございますが、令和7年度は合併70周年記念ということで、それに関わる経費を計上させていただきました。その部分が、この一般管理費の中から349万8,000円減となっておりますのでございます。

あと、主な令和8年度の取組の中で申し上げますところだと、重点施策・主要事業等の表にございます7、一番最後なのですが、社会変化に対応した行財政運営（自治体DX・情報発信）ということで、この表には775万7,000円を計上して記載しております。これの内容について触れたいと思います。これにつきましては、委託料から13節の使用料の中に該当するものを予算化しております。

まず最初に、これは継続的な取組でございますが、39ページを御覧いただきますと、使用料、賃借料の中に、3行目、ビジネスチャット使用料、いわゆるLOGOチャットということで、これは議員の皆様も活用いただいておりますが、これにつきましては200万7,000円、昨年より137万3,000円増額して計上しております。こちらにつきましては、さらに職員へ普及させるために、そのアカウント数を増やす取組、そういった等々を考慮して増額したものでございます。また、次のWebアンケートフォーム使用料、LOGOフォームの活用ということで、これも継続でございますが53万5,000円、同額を計上しております。それから、2つほど飛びまして、電子契約クラウド使用料、電子契約の関係です。こちらも同額を計上しております。あと次に、LINE公式アカウント情報配信システム使用料、こちらにつきましては16万3,000円増額して153万2,000円を計上しております。それから、1つ飛びまして、AI-OCR及びRPA使用料、これは174万円増額して324万円計上しております。これを合わせた額が約775万7,000円となります。この生成AIとか、そういった部分も実証を続けながら取り組んでいこうということで、まだはっきりしたものが、導入はしてありませんが、令和8年度新たにそういった部分を見極める点で、若干の予算を増額して対応してまいりたいということで、今回予算を計上させていただいております。

それに加えて、新たな取組といたしまして、こちらにつきましては、電子入札のシステムを導入しようということで予算化いたしました。37ページを御覧いただきたいと思います。委託料になりますが、下から2行目に電子入札システム導入業務委託料218万円、こちらを新たに計上させていただきました。電子入札システムを導入するための初期経費という単年度の最初の経費となります。それに併せて、次のページ、38ページの使用料でございますが、中段でございます電子入札システムサービス利用料、これはランニング、毎年かかる使用料、利用料ということで291万8,000円、合わせて509万8,000円を新たに取組の中に盛り込んでおります。

この事業につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということでデジタル庁のほうでこれから補助申請を行って、イニシャルコストである委託料の2分の1の109万円ほどを充当して事業を行いたいということで計画しております。

また、残る地方負担分109万円については、デジタル活用推進事業債というこ

とで、こちらも交付税措置が後年度ございますが、100万円を予定するという
ことで、初期投資の今財源を抑えながら事業を取り入れたいということで計上した
ものでございます。それが主な部分となります。

それから次、41ページを……失礼しました。これは2款全部続けていいですか。

○委員長（田村せつ君） 2款の1項。

○総務課長（日山一則君） 1項だけ、失礼しました。すみません。それでは、続けて4
0ページ以降の文書広報費のほう、総務課所管分ということで申し上げます。主な
ものにつきまして、増減があったものをお知らせいたします。

41ページの上段にございますが、機器設置業務等委託料ということで、これは
告知端末等の移設あるいは新築等に係る部分で504万9,000円を計上させて
いただいております。また、伝送路の移転業務委託料ということで、光ファイバー
等の支障移転があった場合の対応ということで、通常分を412万5,000円、
それから県道のほうの二戸軽米線の関連で748万円、合わせまして1,160万
5,000円を計上させていただいております。昨年よりは若干減額となっております
ものでございます。

それから、13節使用料及び賃借料でございますが、この一番下に番組送出シス
テム使用料1,032万3,000円でございます。これを新たに471万5,00
0円増額しております。こちらにつきましては、自主放送の延長機器の使用料を新
たに451万5,000円追加したものです。これをかるまいテレビで自主制作し
た映像信号を地デシの信号に変換して電波をつくるといいますか、そういった作業
があるのですが、その機器の更新。これまでは、町で整備したものを使ってお
ったのですが、それを今度はリースに置き換えて、リース料として払っていくとい
う形で対応するもので、新たに451万5,000円増額させていただいております。

次に、14節の工事請負費でございます。防災行政無線の操作卓の更新工事とい
うことで、これは新たな計上でございます。9,818万5,000円、防災無線
の機器の更新ということで、10年を超えておりますので、その対応をいたします。
こちらにつきましては、起債、地方債のほうの緊急防災事業債のほう、緊防債9,
810万円を充当する予定でございます。

次に、同じ工事費の中にごございます情報通信施設放送設備更新工事（第3期）、
こちらは4,415万9,000円を計上しております。3か年の計画でテレビの
関連施設の機器等の更新ということで、最終年度となります。こちらにつきま
しても、過疎対策事業債を活用して4,410万円を充当して事業を実施するという
ものでございます。

それでは、ページまた飛んでいただきまして、42ページ、財産管理費のほうを
申し上げたいと思います。今年度新たな取組するものについてお話しいたします。

12節の委託料でございます。43ページの4行目になります。役場周辺のケヤキの伐採業務委託料、こちらにつきましては、令和6年、令和7年度で、そのケヤキを樹木医から診断等をしていただき、危険度合い等を調査いただきました。その結果、伐採が必要なものという部分が相当ありまして、その部分を計画的に伐採するというので今回新たに計上いたしましたものです。

2点目が、公共施設等総合管理計画改訂業務委託料775万5,000円。それから、国土強靱化地域計画改訂業務委託料311万9,000円、こちらにつきましては、その計画の新たな方針といいますか、改訂が必要となったことから業務委託を新たに計上したものでございます。

あと総務課所管では、44ページの6目の職員福利厚生費あるいは7目の公平委員会費、こちら等につきましては、昨年と同様の内容で同額を計上させていただいております。

以上が総務課所管分の1項一般管理費でございます。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、政策推進課所管分の予算についてご説明させていただきます。重点施策・主要事業等を中心に説明させていただきます。

初めに、2款総務費、1項総務管理費、ふるさと納税推進事業となります。重点施策・主要事業等の資料の2ページ、5の多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりの3項目めとなっております。予算書では36ページから40ページにかけて、各節にわたっておりますので、順にご説明させていただきます。ふるさと納税の事業につきましては、町づくりの応援をいただく寄附金として推進を図っているものでございます。総額で1,856万4,000円を計上したところでございます。内容といたしましては、寄附者への謝礼品代、7節の報償費のほうに計上させていただいております。

次に、PR広告用の役務費、ふるさと納税のポータルサイトの活用に係る発送経費としての手数料及びポータルサイトの利用に係る委託システム使用料等の経費の内容となっております。寄附額につきましては、前年度、令和7年度の当初予算と同規模の30万円を見込んだ経費内訳となっております。

なお、返礼品等の基準といたしましては、寄附額の3割を超えない範囲での返礼品、あと事務経費等も含めて5割を上回らない経費としての見積りとなっております。

参考ですけれども、令和7年度2月末現在での寄附額につきましては、2,880万円余りいただいているところでございます。

返礼品の取扱いについては、昨年度あたりから審査の厳格化が行われておりまして、産地であることの認証とか、町内での生産がされているといったところのチェ

ックが厳しい状況にはなっております。そういった部分もございませうけれども、寄附額の増、町との関係人口の増加につなげるためにも、充実を図りながら、町内業者への参加についても呼びかけながら進めているところでございませう。

続きまして、2目文書広報費のほうの説明をさせていただきます。予算書は、40ページになります。こちらで主な政策推進課の事業といたしましては、広報かるまいの発行業務、かるまいテレビの放送番組の編集、委託の部分となります。10節の需用費、印刷製本費として582万2,000円を計上させていただいております。

あと、広報かるまいの関係ですと、41ページ、備品購入費、広報用備品購入費として、パソコンとカメラのほうの備品購入を更新させていただきたいと思ひまして、54万円余りを予算計上させていただいております。

そのほか、かるまいテレビの番組制作の関係ですと、40ページの12節委託料、下から2項目めになります。かるまいテレビの番組作成業務委託料1,127万1,000円、金額的には前年度と同規模の予算計上とさせていただいております。

続きまして、予算書の44ページを御覧いただきたいと思ひます。8目国内交流費になります。こちらにつきましては、前年度、令和7年度は、音更町との姉妹締結40周年事業のほうで予算計上させていただいておりますが、その分が減額となりまして166万4,000円の予算措置とさせていただいております。

新規の部分といたしましては、18節負担金、補助及び交付金のふるさと会支援事業費補助金、こちらには宮城県でのふるさと会の設立に係る補助金を増額させていただいております。

続きまして、45ページの9目行政改革推進費、こちらにつきましては、委員報酬の部分が大きくなるようになります。令和8年度からは、新たな委員のほうを任命しての推進委員会のほうの開催を中心に進めていくこととしております。

政策推進課では以上となります。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） それでは、2款1項総務管理費、3目会計管理費についてご説明申し上げます。予算書は、41ページとなります。前年度会計管理費予算額1,523万7,000円に対しまして、令和8年度予算見積額は1,520万7,000円としております。主な項目といたしましては、11節役務費の指定金融機関支出事務取扱手数料につきまして、令和7年度の427万5,000円に対し、令和8年度は396万円を見込んでおります。

42ページに移ります。説明欄2項目めのコンビニ収納手数料につきましては、令和5年度から開始をしておりますが、令和7年度予算比で6万7,000円増の111万4,000円を計上しております。

続きまして、12節委託料につきまして、指定金融機関事務取扱委託料といたしまして、令和7年度と同額の700万円を計上しております。

その他、臨時的な経費として税金以外の公金収納について、スマートフォン等による収納、デジタル化に対応するためのシステム改修費36万4,000円を計上しております。

最後に、13節使用料及び賃借料につきましては、振込・振替データ伝送システム利用料として令和7年度予算とほぼ同額の140万円を計上させていただいております。

会計管理費は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 町民生活課からは、43ページの交通安全対策費についてご説明申し上げます。

一番下段の14節工事請負費の町民生活課分ですが、こちら小玉川地区の交通安全いずみの里の公衆トイレの解体費用を計上いたしました。こちら平成の初期に整備しまして、住民の皆様管理いただいていたものなのですが、老朽化などにより、ここ10年ほど使用していない状況でございます。国道沿いでもありまして、景観にも影響がございますので、地区住民の皆様からのご要望もございまして、今回予算を計上いたしました。

上の7節報償費につきましては、高齢者の交通事故防止を目的といたします免許証の自主返納促進事業60万円です。商品券2万円分助成するものでして、令和7年度はこれまで20件ほどの助成となっております。令和8年度も継続して実施してまいります。

44ページ、18節負担金、補助及び交付金でございますが、交通安全関係団体への活動の助成をするものでございます。二戸地区交通安全協会軽米分会への助成額は、前年度と同額となっております。

町民生活課からは以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、5目の交通安全対策費の中の14節の工事請負費について説明させていただきます。

462万円のうち352万円を交通安全対策費として計上しております。昨年度と同額を計上しておりまして、令和8年度は、町道参勤街道線、町道観音林線を予定しておりまして、摩耗した区画線を整備し、交通の円滑と安全を図るため、予算を計上しているものでございます。

この区画線については、令和8年9月1日より道路交通法の施行令が改正となりまして、中央分離帯、中央線のない路線については、従来は速度制限がなかったた

め60キロでございましたけれども、全て生活道的なものについては30キロ規制となります。それに伴いまして、センターラインのある道路については、道路管理者がきちんとセンターラインを管理しまして、安全な走行をしたいなと思っておりましたので、これは後に説明します農道、林道でも同じ適用をしますので、2車線の部分については、センターラインをきちんと整備していきたいと思っております。以上です。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、11目文化交流センター費をご説明いたします。予算書は、45ページとなります。

前年度予算額7,864万2,000円に対しまして、令和8年度予算見積額は8,415万5,000円で551万3,000円の増となっております。増の主な要因といたしましては、会計年度任用職員9名に係る人件費等が150万円ほどの増、それから備品購入費で185万3,000円の増、他の節等につきましても、物価高騰等により、大きくはないのですが、金額が増えております。

なお、新規の項目として47ページ、12節委託料の最下段、給湯設備保守点検業務委託料38万3,000円を追加しております。文化交流センター内は、温水が循環している構造であります。年1回の保守点検を実施することで機能を維持し、トラブル等を未然に防ごうということで、令和8年度から取り入れたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 総務費1項の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 会計年度任用職員の資料をきめ細かく提供いただきまして、ありがとうございます。この会計年度任用職員の資料を要求した大きな理由は、予算書を見たときに、全てのところが会計年度任用職員という言葉だけで何をやる仕事なのかが全く予算書で分からないということで、これを要求したのですけれども、今後もし予算書である程度、どういう仕事内容なのかとかというふうなのが分かるような説明の仕方がないのかなというふうにちょっと思うわけですが、検討いただければなど。

例えば会計年度任用職員と長たらしくやらなくても、略称で会なら会と書いたりして、その中の何とか支援員だとかなんととかと書いてくれれば、ああ、この課ではこういうふうな仕事をする会計年度任用職員を雇うのだなというふうなことが分かるのかなと思ったので、そのことを知りたくて、この資料を要求したものです。

そこで、これをもって、今説明も細かくいただいたのですけれども、人件費が

幾らとかというのは、大ざっぱに出ていたので、それとちょっと比較したのです。そうしたら、会計年度任用職員だけで5億円ぐらいのお金を要している。全体の人員費で15億円ぐらい、約3分の1は会計年度任用職員のお金だなというふうに。

ということは、正職員全体の、正職員含めて会計年度任用職員と併せて役場の仕事をしているとは思いますが、3分の1を会計年度任用職員で賄わなければならないようなこと、そのことそのものが他市町村でも同じことが行われているのかどうか、ちょっとその辺、軽米町だけが特殊なのか、ちょっとこの辺の状況が分からないのですけれども。

それで、もしこれだけ職員が不足しているということなのであれば、なぜもっと本採用というか、正職員を募集して採用しないのかなというふうな疑問を感じるのですけれども、その辺のところはいかがなのでしょう。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、今のご質問にお答え申し上げます。

最初に、資料の要求した趣旨をお話しいただきました。確かに予算書では、会計年度任用職員の内容いかんにかかわらず、やはり予算書だけでは分かりづらいという部分は、そのとおりだと思います。予算書明記については、ちょっと考えさせていただきますけれども、このような形で資料のほうが見やすいのかなというふうにも思いますので、今回こういったご提示できたわけでございますので、これは継続して考えてまいりたいというふうに思います。

次に、2点目の3分の1を会計年度任用職員で賄っているというご指摘でございますが、まさにその予算金額で見るとおり、そういった状況は否定するものではないかと思えます。他市町村の状況という部分では、特に調査はしておりませんが、同じような傾向はあるのかなというふうに思います。と申し上げますのは、やはり一般職員、正職員をどこの自治体でも採用に非常に苦慮しているという状況は、何回もご質問の中でお答えしているわけでございますが、当町においても、当然もっと採用したらいいだろうというお話ですが、そのとおり、やはり採用したいということで、今年も3回ほど行って、ついこの間も2次試験をやったところでございます。そういった努力については、公募については、募集についてはやっておりますし、こういう事態を受けて、県市町村課でも、特にも県北沿岸地域においては、持続的に職員採用ができて、自治体経営ができるようにということを考えて、共同の試験をやりましょうですか、そういった取組も最近行ってございます。1年かけて行っておるところでございます。令和8年度もそういったのは、継続するものと考えております。

職員の募集あるいは採用につきましては、なかなか応募がないということで、非常にどうしたらいいかというのは本当に、農業の後継者問題と全く同じです。とに

かく全国的に人口が減少している中でございますので、いかに、逆に申し上げますと、今いる人員を維持しながらどういった取組ができるか、DX化もそうですし、そういった合理化も含めて検討していかなければならないと思っております。

ただ、当然ながら各職員のやっぱり時間外手当とかも増えていく状況もある中で、一人一人の働き方改革にも応じた、やはり役場に入らなければよかったというふうにならないような環境も構築していかなければならないわけですので、その辺も含めて、会計年度任用職員と一般職員のバランスを考えながら、行政機能を維持していくという観点から進めてまいりたいと思います。十分肝に銘じて職員採用についても検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 非常に難しい問題だなというふうなことを受け止められるのですが、ただ、よく高校生等に、「今後軽米町のほうに残りますか」とかと言うと、「いや、残らない」と言う人たちが多というふうなのが、昨日もちょっと話題になっていましたけれども、というよりもまた、なぜ軽米町に残らないのかという一つの大きな原因は、仕事がないという言い方をしています。でも私は、私は役場というのは、軽米町の中では最大の組織ではないのかな、給料だって悪くないし、すごくすばらしい職場であると。私もそこでお世話になった関係もありますけれども。ということで、やはりもっと魅力的さを若い人たちに売り込まなければならないのではないかなというふうに思うわけです。

では、役場以外にではどこに行くのだと、それこそなかなか難しい部分があるのではないですか。例えば県の出先とか、大手の銀行とかというふうな支店等であれば、また別ですけれども。それ以外で、軽米町独自でやっている職場というのは、軽米町役場以上のところは、なかなかないのではないかなというふうに私は思うわけです。若い人たちが働き場所をどうのこうのといったときに、やはり役場の仕事はどういうものなのか、もしかすれば分かっていないというふうなこともあるのではないかなと。見た目だけで都会がいいというふうな人たちもかなりいるのではないかなというふうには思います。実際軽米町だけに住んでいれば、なかなかそういうことで、1回外に出てみないと分からないというふうなこともあるかと思うのですけれども。やはり採用、募集したら、何人かは来ていると、大部分落ちている人もいるでしょうから。合格に満たない人たちがいるということだとは思うのですけれども、何とかやはり役場の仕事の魅力化を図る必要があるのではないかなというふうな、役場が嫌われるようであれば、軽米町に来る人はいるのですかというふうな、私はこう思うわけですけれども、やはりもっと何かその辺のところ、いろんな視覚を変えて、手法を変えて、何とか役場の魅力化を図っていく必要があるような気は

するのですけれども、再度もうちょっと難しい話ですけれども、その辺、町長でも、副町長でもお答えいただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変いいご提言ありがとうございました。実は、私今23年というか、6期目、最終年を迎えまして、24年目に入るわけではありますが、当初の小泉内閣の中で、三位一体改革の中で地方交付税を大幅に減らされました。そういった中で、役場の運営そのものが非常に危機状態でありまして、そこで全国的に合併が進んだわけですけれども、そういった中で大規模な財政というか、人員というか、職員の削減を実施いたしまして、当初196名だと思いましたが、それを105名、今ちょっと正確な数字を押さえておりませんが、105名ぐらいまで減らした経緯がございます。今若干増えておりますけれども、非常にそういう過程の中で、やはり仕事そのものは減っておりませんから、そういうことで会計年度任用職員が必然と増えてきたというふうな経緯がございます。

けれども、ここに至りまして委員ご提言のとおり、やはりきちっと正職員を増やして責任がある、やはり仕事をきちっとしていただくということで、数年前から職員を増やさなければいけないというところに来ておりますけれども、新採用して数年で辞めてしまうというふうな傾向も今来ております。そういった中で、なかなか増やそうと思っても、順調に増えていかないというところもございますが、これからは、やはりきちっと正職員を増やして、責任ある仕事、やりがいのある仕事をしていくことが非常に大事なというふうに思っております。

この人件費に関しましては、また私当初町長になったあたりは、大体15億円ぐらいの人件費だと思いますが、ずっとこの間は行政改革効果と申しますか、人件費はどんどん、どんどん減ってきております。七、八年前ですか、ちょっと今正確な数字ではありませんので、人件費はかなり減りましたけれども、そこから少しずつまた人件費が増えて、今現在大体15億円近くまで来ているというふうな状況でございますので、人件費の高騰とか様々ありますけれども、これからしっかりと正職員を増やして、そしておっしゃるとおり、雇用の場というか、拡張していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 1点目は、この会計年度任用職員の資料を頂いた中に、企画費のところには地域活性化専門員、それから地域おこし協力隊、地域おこし専門員とい

う、これは前からいる方で、メンバーは変わらないのかなと思いますけれども、このところの財源は、どうなっておりましたでしょうか、お伺いします。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、活性化専門委員でございますが、地域おこし協力隊を卒業されて、今町のにぎわい創出に従事していただいているお二人でございます。この方の人件費については、財源はふるさとづくり振興基金を充てさせていただいております。また、そのほかの地域おこし協力隊につきましては、財源とすれば一般財源にはなりますが、それにかかる費用については、特別交付税のほうで措置されておるところでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

すみません、ちょっと関連してお伺いしたいのですが、町の施設に来て仕事をされている方は、ここに載っているのですが、先日何かモンゴルから来た方とかいらっしゃるようですけれども、ああいう方たちの財源といいますか、経費の流れといいますか、人件費とか、どういう形になっているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和8年2月に馬産振興のプロジェクトということで赴任されました協力隊のことかと思いますが、その方も地域おこし協力隊でございますので、財源とすれば地方交付税、特別交付税の措置がある方となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 町を通して交付税だから行くわけですか。何か大黒醤油にいるようですけれども。そういう方の給料等も、一旦町で請求して、本人に直接払われているのですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊については、まず町で予算化して、その方に給料、報酬としてお支払いいたします。その経費について、後ほど特別交付税のほうに、それが財源として措置されると、後年度に措置されるというふうな仕組みとなっております。

また、大黒醤油のほうに企業派遣型ということで1名、地域おこし協力隊として

行ってございますけれども、その方については、その企業で給料をお支払いいただくということで業務委託契約を結びまして、企業のほうにお支払いをして、企業のほうから給与として協力隊のほうにお支払いいただいていると、そのような流れでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。

次の質問をしてもいいですか。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 37ページにまず弁護士法律顧問料というのがあるのですが、これは9万9,000円だから、毎年委託している相談するときの弁護士だと思のですが、今裁判やっているのについての弁護士料は、37ページですけれども、37ページの弁護士法律顧問料9万9,000円とあるのですが、まだまだ予算書に載せる段階ではないということでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 江刺家委員のご質問にお答えいたします。

予算書37ページにございます顧問料9万9,000円につきましては、1年間盛岡の法律事務所の弁護士を顧問としてお願いするもので、相談の時間を1時間当たりの単価になってございまして1万8,000円、それを5時間ということで9万円になりますが、それに消費税を加えた形で、顧問の契約をしているというもので毎年お願いしておるものでございます。

次の質問にございました今係争中の裁判の弁護士の経費につきましては、これまでも何回もご説明しておりますとおり、着手金として事前にお支払いした中で、いろいろな業務を、作業をいただいておりますのでございます。まだ着手金としてお支払いした金額の範囲内の業務ができていうふうに伺っておりますので、これが不足するような場合、あるいは期間がまだ、すぐ決着には至らないと思しますので、期間が延びれば延びるほど、またその経費はかかってくるかもしれませんが、現在のところはプラスで支払っているものはございませんので、予算には計上しておりません。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（田村せつ君） 次の質問ですか。

お願いします。

○5番（江刺家静子君） 43ページの役場周辺危険ケヤキ伐採業務委託料というのがあります。その上のほうにも、庁舎敷地樹木剪定等委託料とある。ここの役場のそち

ら側に住んでいる方々が、木の葉がいっぱい落ちてきて大変だということと、あとこっちの方が、後ろにある、モミジのあるところなのですが、そこが今は使っていないのかもしれませんが、浄化槽があるところ、すごくコケがいっぱいになっていて、そしてそうなのですけれども、その人がモミジの木の、ちょっと坂の崖のほうに下がっている部分だけでも切ってほしいと、何か会うたびに言っていたのですけれども、それも一緒に、そういうのはどうなのでしょう。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） こちらのケヤキについては、やはり大きなやつを、木ですので、そういった形で新たに樹木医の判断をいただいた中での対応をするというようものでございます。そのほか庁舎敷地の剪定の委託ということで、これについても、やはりそばの方の屋根にいろいろ支障ができる部分を整理していくという部分で毎年経常的に予算化しておるものです。

今お話のあった部分については、ちょっと今回は特にその部分ということで予算化はしておりませんが、そういった部分、周辺の方へのご迷惑をおかけしている部分については、再度調査しながら、今後予算化を含めた対応をしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

次の質問ですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 交通安全対策についてお伺いします。43ページですけれども、お寺のところの信号がなくなって、今度は高速道路のあそこの出口のところの信号がなくなるような話を聞いております。私は、免許を持っていないので、運転するわけではないのですが、何人かから言われたのは、萩田のところの、萩田ではなくてお寺の前の橋を渡ってお寺の方面、蓮台野方面に曲がる時に、かなりずっと、一時停止はもちろんありますけれども、一時停止から何回も停止しないところが見えないということで、あそこにカーブミラーがあればいいのだけれどもと何人かが言っていましたけれども、それはどうでしょうか。感じたことがないというか、まずカーブミラーがあったほうがいいのではないかなと思います。

〔「それは、一時停止してから、あとは運転手の義務でちゃんと……」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

その部分については、主要地方道の県道戸呂町軽米線と町道の交差点部分であります。私も通ってみて、見にくい部分ではありますけれども、運転者の皆さんに

は、まず確認していただいて徐行しながら走行していただければと思います。

設置につきましては、毎年交通安全対策協議会、そちらの団体等も各施設の危険箇所等を確認しておりますので、再度また現地のほうを確認して、もしどうしても必要なのであれば、設置のほうは検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

答弁は以上となります。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。カーブミラーの話ですけれども、長倉から駒木のほうに下りてくるときに、カーブミラー、結構何かそのほかにあるのですけれども、あとそれに木の枝が伸びたりして、カーブミラーの役割を果たしていないなと思うところがありましたので、もし要らないのであれば、あれも移設したほうがいいのではないかと思うのですけれども、邪魔な枝を切るとか、ああいうのはどこの仕事なのですか。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 江刺家委員の質問にお答えします。

道路用地内にある立木等については、町道管理、町の管理となっています。長倉から駒木の部分については、再度現地確認をしまして、最近、近年は温度も高いというか、成長のほうも早いので、そこら辺は現地を確認しながら設置しているものの有効利用というか、確認して対応してまいりたいと思います。

すみません、先ほどの高速の信号、もう既に撤去になって供用開始しておりますので、ご報告を申し上げます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あと質問ありませんか。

○6番（中村正志君） ありますけれども。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） いっぱいありますから、休憩してからのほうが。

○委員長（田村せつ君） それでは、この時計で11時15分まで休憩して、それからまた質疑に移りたいと思います。

午前11時00分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

質疑に入ります。

中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、ページの順を追って質問させていただきます。

まず初めに、35ページに特別職の審議会委員の報酬がございます。多分令和8年度は、実施されるものだと思いますけれども、議会のほうでも議員報酬の値上げ等について要望しているわけですが、それらを含めて、どのような内容のものを、現時点でよろしいですけれども、特別職の報酬審議会の内容として、どのようなことを考えているのか、またいつ頃開催しようと思っているのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

特別職の報酬審議会、いわゆる特別職の報酬等の改定につきましては、長い間見直しをしていないという状況にあることは、以前にもご説明申し上げております。今般議会の方々からも見直しに関してのご要望等をいただいております。当然ながら、県内の各自治体はじめ全国の自治体でも、そういった中で議員報酬をはじめ各種見直しがされているところでありますので、その内容を調査いたしながら、近隣の市町村とも比較しながら、どういった対応がいいのかという部分をこれから進めていく考えでございます。

現在は、情報収集をまず行いということで、審議会の開催については、やはり4月、5月はあれですので、6月以降かなというふうなことで考えてはおりますので、今のところはまず調査をして、そのたたき台を検討していくということを想定しております。

以上、答弁いたします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ現時点ではまだだと思えますけれども、まず議会のほうの要望をぜひ達成していただけるように期待しておりますので、このことについてはよろしいです。

次ですけれども、ふるさと納税についてちょっとお伺いしたいのですけれども。ふるさと納税の予算としては、収入予算としては3,000万円を予算化しているということで、これの歳出のほうを見たときに、謝礼品が900万円ぐらい、あとシステム代委託といいますか、ふるさと納税業務代行委託料として458万円、約半分ぐらいがそういうふうな経費にかかっているというふうに想定しますけれども。ふるさと納税が昨年度というか、令和7年度で現時点で2,800万円ぐらいだと。軽米町の推移として、伸びている状況なのか、やはりもっともっと増やさなければならぬというふうな考えなのか。もっと増やすためには、何か新たな対策を考えているのかどうか。

あるところではどんどん伸びていて、何億円、何十億円というふうなところもあるようですけれども。その辺との比較の中で軽米町ではそこまでいかないのは、原因というのはどういうことなのかなというふうな、そういうふうなことを課内協議した部分があったら、その辺のところもお知らせいただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ふるさと納税額の推移について、初めにご報告させていただきます。近年でございますが、令和6年は2,950万6,000円、令和5年度は2,953万8,000円、令和4年度は3,153万2,000円となっており、近年は3,000万円前後を推移しているというふうな状況となっております。

また、増やさなければならぬかというようなお話もありましたが、これまでもまず返礼品の見直し、追加、様々な手だてを講じてまいりました、なかなか先ほど鶴飼のほうも申し上げましたけれども、地場産品基準の厳格化というふうなものが国のほうから示されまして、町で原材料をどれだけその返礼品に使われているのかとか、そういったところを厳格に審査するというふうな流れもございまして、これまで扱っていたサルナシ商品の一部ですとか、そういったものが付加価値割合50%を超えているのかというようなことを原材料ベースで考えますと、サルナシの原料は少ないというようなこともあって、そういったものが、これまで売っていたものが売れなくなったりとか、様々な状況があって、なかなか大幅な増加ということにはつながっておりませんが、今年度ですと体験型のふるさと納税ということで、尾田川農園の雑穀の収穫体験ですとか、そのようなものも取り入れさせていただきましたし、ゴルフ場のプレー券だけを今までは取り扱ってまいりましたが、ゴルフ場内で使えるような割引券ですとか、食べるもの以外のものでそれを補おうということで、様々な町内の事業者たちとご相談をしておりますし、昨年度他市町村でも爆発的に売れた米の取扱いも今月から始めさせていただきたいと思っておりますので、そのようなことを積み重ねながら、増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

また、その商品だけの魅力化というふうなことを進めても、全国の市町村と戦うという中で、それを金額ベースだけでお得感を出せるかどうかということだけで取引される方も多い状況にもございますので、やはりそれは来年度設立を予定しておりますみやぎ軽米会ですとか、そういった軽米町を応援してくださる方をまず増やしながらふるさと納税につなげていく、そのようなことも進めてまいります。

また、12月に地震災が発生いたしましたけれども、返礼品のないふるさと納税のほうを募集させていただきましたところ、全国から応援の寄附金を頂戴しております。そんなようなことを工夫しながら、3,000万円というふうな壁が、なか

なかそこから大幅な増ということが進んでございませぬけれども、そのようなことを進めて増加に向けた取組をこれまで以上にまた進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。返礼品の食べ物だけではなくというふうなこと、確かに今いろんな返礼品のやり方があるかと思うのですけれども、その中で地震の被害に対しての寄附金みたいなものだと思うのです。というのは、私も、私だけなのか分かりませぬけれども、ふるさと納税が来たのを何に使うかというのがあんまり表に出てきていない。やはりふるさと納税、皆さんからいただいたものは、例えば子育て支援に使いますよとかという、はっきりとした使い道を明記するというのも必要ではないのかなと。

例えば今度私たちもちょっと視察に行くのですけれども、茨城県の境町で、昨日朝テレビでちょっと紹介されていました。そこでは住宅とか、子育て支援等が盛んに行われていて、移住関係では茨城県で1位、県で一番多いというふうな。確かにそんなに便利がいいところではないようなのですけれども、それでもそういう居住環境とか、子育て支援等のあれで。それらの費用は、何からとえば、全てふるさと納税の費用をそれに充てているのだというふうなことをはっきりと言っているのです。

であれば、やはりそういうふうな、さっき言った地震の被害に対しての支援というふうなものもあるというふうなのであれば、そういうふうな人たちも、軽米町のほうを応援してくれる人というふうなものもあるのではないかなと。やはり軽米町はこういうことをやっているのだけれども、もっと拡充していきたいので、皆さんからの応援をお願いしますというふうな形で、そしてそれらをみんなふるさと納税の費用をそちらのほうに、子どもの将来を見据えた支援に対して使わせていただきますとかというふうなソフト的な考え方もあってもいいかなというふうにも感じましたので。その辺のところは努力しているとは思いますが、その辺も含めて何とかこの3,000万円の壁を逆にもっと増やす手だてを何とかしてほしいなと思っておりますけれども、ちょっと何かあればお願いします。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご意見、ご質問にお答えさせていただきます。

まず、使途の目的化ということでございますけれども、その辺については、総合発展計画の中のどういった分野にお使いですか、使用してほしいですかということ、納税の際には頂戴しながらやっており、ホームページのほうでもこういうふうなものに使いましたというふうな報告は毎年度させていただいておりますけれども、

確かにそのような何かの目的のために納税をお願いしたいというふうな内容についても、研究のほうをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、別なところ、さっきDX推進事業に関しては、これとこれと言ったようだったので、これについてはよろしいですけども、我々DX、DXと言っても、では実際にどのような内容で進められているのかなというのが分からなかったので、予算として先ほどちょっと説明して、これとこれとこれがDX推進事業費ですよというふうにおっしゃいましたけれども、再度もう一回そのところをお話しただけませんか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、先ほどご説明したのは、主要事業ということで表に記載しております700万円強の事業費の内訳ということでお話しさせていただきました。それを繰り返せばよろしいですか。

○6番（中村正志君） 繰り返して。

○総務課長（日山一則君） 予算書の39ページになりますが、委託料の中の上から3項目、ビジネスチャット使用料2,00万7,000円、これはLOGOチャットということで、議員の皆様も活用されているということで、これを若干拡充するというので137万3,000円ほど増加しております。それから、次のWebアンケートフォーム使用料53万5,000円、これにつきましてはLOGOフォームということで、各種アンケート調査とか、そういった部分に活用しております。それから、2つ飛んで電子契約クラウド利用料、電子契約ということで業者間との電子での契約を行うことで、印紙の納入が必要なくなるとか、そういった利点等を生かしたものでございます。44万3,000円。それからLINE公式アカウント情報配信システム使用料が153万2,000円。それから、1つ飛びまして、AI-OCR及びRPA使用料324万円、以上を合算したものが表の表に記載しております。

ただ、ちょっと記載の中で今回電子入札システムも500万円ほど導入してございましたので、本来そこに入ればよかったのですが、ちょっとそこを除いたもので、説明の中では、もう一回申し上げますが、前ページの37ページ、下から2行目、電子入札システム導入業務委託料218万円、これと併せまして次のページの使用料の中段、電子入札システムサービス利用料291万8,000円、これを509万8,000円これについてもそういった電子化、事務の効率化という部分での予算計上というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。ちょっとさっき聞き漏らしたと思ったので。それで、このDXというのは、全国的にどんどん進められているかとは思いますが、役場の職員等、特に別にその専門家が来てきているわけではないと思うのですけれども。ですから、これからまだまだ高度な進め方等も出てくるのではないと思うわけですが、これらに対してのある程度本当の専門的な分野の専門員な人の採用をすとか、そういう人の力を借りて進めていくとかというふうな考えはないのでしょうか。現時点でまだ今いる職員だけでやろうとしているのか、その辺のところ、私は専門的な人を雇い入れれば一番いいのでしょうかけれども、そうでなかったら、それなりのところに協力いただくというふうなことも必要ではないかなと思うわけですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まさにそういった形で専門家の招聘あるいは配置というのは、非常に有効であるとは考えます。しかしながら、当町で進めるDX部分というのは、全国共通のものとはいえず町独自のといいますか、町に見合った部分、そういった部分であると思っておりますので、今確かに担当職員は苦勞しながら、いろいろ新しいものに取り組みながら、勉強しながら各職員に普及を進めているという状況でございますが、即そういった方をとすることは、まず今は考えておりませんが、今後ともそういった方の短期的などといいますか、そういった助言を仰ぐような機会は検討していかなければならないのかなという部分は検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） 別、次の質問に。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 文書広報費のほうのかるまいテレビのことで、単純な質問で大変恐縮ですが、かるまいテレビ、昨日も見たのですけれども、ちょっと毎日見ているわけではないですが、そのコーナーにしゃちるぺとというコーナーがあるので、何の意味なのかなと。ネットで調べたら、軽米町で使っているよというふうにはしか載ってなくて、何の言葉なのかなという、家庭内でも議論をしていたのですけれども、ちょっと単純なことで申し訳ないですが、教えていただけますか。

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

中村委員。

○6 番（中村正志君） かるまいテレビ、1 年間の契約をしていると思うのですけれども、例えば途中からでも、議会でも放送をしていただいているのですけれども。例えばこういう特別委員会を放送してくれというふうになった場合には、やはり契約を変更しなければならないということなのではないでしょうか。ただやっているからこれも映したらいだろうというふうに議会でしゃべっているだけでなく、その辺の状況はどうなのですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

かるまいテレビの放送番組の業務委託につきましては、通常の放送枠で予算計上したのが 1, 100 万円余りなのですけれども、1, 000 万円弱が通常枠の放送となっております。あと特別放送枠ということで、特別番組の制作に係る分を若干上乘せした金額で 1, 100 万円余りということになっております。

今のご質問にありました特別委員会を仮に放送するといった場合には、時間数等、取材というか、録画をして編集をしてという時間が、恐らく相当な時間になると思いますので、別枠で変更契約をしてというような形になるというふうに思います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6 番（中村正志君） はい。厳しいね。

○委員長（田村せつ君） では、答弁をお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） すみません、お待たせいたしました。しゃちるぺとでござい
ますが、「シャ」が写す、「チ」が知る、「ルペ」がルーペ、いわゆる虫眼鏡ある
いは深掘りというふうな意味合いということで、写し、知り、探るという意味を込
めた造語というということで、それを平仮名にして、読みやすく優しいイメージを
つくるといことであるかるまいテレビのほうでつくったもので、そういう形で表記し
たものとなります。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6 番（中村正志君） 分かりました。何とも言えない。

○委員長（田村せつ君） 質疑まだありますか。質疑、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、1項を終わります。

2項に入ります。2項の企画費をお願いいたします。

政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、2項企画費の説明をさせていただきます。

重点施策・主要事業等の部分を中心に初めに説明をさせていただきます。

1つ目に地域おこし協力隊の推進事業となります。資料のほうは、重点施策・主要事業等の右側の5項目めの1つ目となります。総事業費といたしましては7,452万円となっております。こちらは、令和7年度には地域おこし協力隊の方が、今現在新たに3名任命して活動いただいております。引き続き令和8年度につきましても、この継続する方々の経費あるいは新規に募集する分ということで計上をしているものであります。

令和8年度の募集内容につきましてご説明させていただきます。令和8年度につきましては、プロジェクトといたしましては、地域農業の担い手育成、町のにぎわい創出、空き家利活用の各プロジェクトについて募集を行うこととし、2月末からホームページ上での公募を始めているところでございます。

このほかに、先ほども江刺家委員からのご質問もありました町独自で地域おこし専門員ということで、地域おこし協力隊を3年間、あとコロナ特例を経て延長も終わった方を引き続き雇用という形で任命をして令和8年度も活動いただく予定までの計上をさせていただきます。

この地域おこし専門員の方々には、令和8年度におきましては、かるまい文化交流センター宇漢米館を拠点にしてにぎわい創出事業の業務を行っていただきたいというふうに考えております。そのほか引き続きカフェコーナーの運営のサポート、そのほか移住コーディネーターとしての活動、宮城県のふるさと会の設立準備等への対応を考えているところでございます。

地域おこし協力隊の予算の内容についてご説明させていただきます。予算科目といたしましては、報酬、手当、共済金、こちらにつきましては、町の会計年度任用職員としての任用する部分での経費となります。新規隊員として2名分を計上しております。そのほか町単独分の専門員2名、合わせて4名分の金額を計上させていただきます。金額といたしましては、報酬で1,041万5,000円、手当共済費で540万円余り、旅費等で79万円余りとなっております。

そのほか委託事業分になります。先ほどのご説明でもありましたように、雇用型と委託型で地域おこし協力隊のほうの任命を行っております。委託事業分につきましては、令和8年度新規で2名分を計上しております。令和7年度からの継続分が

3名、合わせて3, 224万円分を委託費として計上させていただいております。

そのほか各隊員の活動費として補助金を計上してございます。こちらは、総額で1, 750万円、これが各個人の活動費補助金として必要な分を交付しているものでございます。

そのほか企業支援補助金として200万円、こちらは協力隊として任務を終えて、そのまま自ら起業して定住していただくという場合に、1人100万円を上限に補助金を交付しているものでございます。こちらを200万円計上してございます。

そのほか委託料の中には、募集相談業務として一般社団法人f u m o t oのほうに依頼をいたしまして、募集業務、相談業務を行っていただいております。そちらが181万5, 000円。かるまい文化交流センター宇漢米館でのカフェの運営委託料として112万3, 000円を計上させていただいております。

そのほか新たな協力隊の希望者向けとしてお試し体験、インターン体験用の謝礼として報償費96万円を計上してございます。

合わせて総額の7, 452万円というふうになってございます。

それでは続きまして、重点施策・主要事業等の2つ目、移住定住推進事業についてご説明させていただきます。事業費は、総額で428万2, 000円となっております。予算書は、48ページから50ページを御覧いただきたいと思っております。主な予算の内容になりますが、岩手県あるいは県北地域で開催される移住フェアの参加に係る経費としての旅費が47万8, 000円、あと補助事業といたしまして、18節負担金、補助及び交付金に空き家等活用推進事業費補助金ほか4つの事業に合わせた295万5, 000円を計上してございます。また、新たに空き家等解体撤去事業費補助金を50万円予算化させていただいております。

移住定住関係の事業につきましては、引き続き県、県北市町村と連携したイベントへの積極的な参加を進め、希望者への受入れ態勢を整えることと、あと移住コーディネーターとの連携活用をしながら移住定住の増につなげていきたいというふうに考えております。

続きまして、公共交通対策事業関係についてご説明をさせていただきます。予算書の49ページ、50ページを御覧いただきたいと思っております。12節委託料、バス運行業務委託料が7, 135万7, 000円、こちらは町民バス、コミュニティバス、廃止路線のバス運行に係る委託料となっております。前年度比較で496万6, 000円の増となっております。増の要因といたしましては、令和8年度、令和9年度に向けての新たな運行契約を締結したところでございます。また、町のコミュニティバスとして、新たに大野線、円子線の運行を行うということで、全体として増となっているところでございます。

続きまして、50ページを御覧いただきたいと思っております。負担金、補助及び交付

金の八戸大野線運行負担金、こちらが新規の計上となりまして66万円。バス路線対策維持対策費等補助金が1,662万2,000円。地域公共交通活性化協議会への補助金として247万9,000円を計上してございます。八戸大野線の運行負担金につきましては、議案のほうでもご説明申し上げましたが、八戸市が新たに4月から運行する自家用有償旅客運送事業に対して、軽米町をはじめ洋野町、階上町で負担金として計上して、八戸市に対して支払いを行うという形となるものでございます。また、地域公共交通活性化協議会補助金につきましては、前年度比較で14万5,000円の増となっております。こちらは協議会が主体となりまして、地域公共交通の計画策定を進めるということで、国庫補助金を導入して行うこととしてございますが、2分の1の補助率ということで、自己負担分を町のほうから補助するという形で計上をさせていただいているものになります。

続きまして、重点施策・主要事業等の資料の項目6になります。共に支え合う安心・安全なまちづくりの1項目めと2項目め、協働参画地域づくりチャレンジ事業と、行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金についてご説明させていただきます。チャレンジ事業支援金につきましては、前年度同額の120万円を計上させていただいております。予算書は、50ページの4項目めを御覧いただきたいと思っております。

続きまして、行政区活動交付金、こちらは前年度比85万4,000円増の930万1,000円を計上してございます。令和8年度におきましては、世帯割額を200円増額させていただき、1世帯当たり1,400円での積算とさせていただいております。

次に、地域活動支援事業費補助金につきましては910万円、20万円の増となっておりますが、前年度とほぼ同額というふうにさせていただいております。

次に、予算書で引き続き、結婚新生活支援事業費補助金、こちらは230万円を計上させていただいております。こちらは、県を通じた国庫補助金を導入して支援をしているものになります。29歳以下の夫婦世帯に対しては最大で60万円、49歳以下の世帯については30万円を上限として、今後の住まいに係るリフォーム費用もしくはアパート等の賃貸料、引っ越し費用等に対して支援をしているものになります。

続きまして、重点施策・主要事業等の5項目めの多様な交流が生まれる魅力あるまちづくりのかるまい文化交流センター宇漢米館のにぎわい創出事業についてご説明させていただきます。こちらは、総事業費で1,240万円とさせていただいております。うち政策推進課分としては790万円を予算書のほう計上させていただいております。こちらにつきましては、資料要求をいただいておりますので、それに基づいて説明させていただきます。

資料ナンバー3の(3)の1という資料を御覧いただきたいと思います。こちらの一覧表のほうで、左側に50ページとある部分が政策推進課分の事業となります。支出科目といたしましては、補助金として支出するものでございます。積算内容の部分を御覧いただきたいと思います。こちらは、事業内容について載せているものでございます。ページ数の124ページ、125ページにつきましては、教育費、教育委員会事務局所管分での実施事業となっております。

宇漢米館のにぎわい創出地域活性化補助金についてのご説明をさせていただきます。こちらは、開館から3年目を迎えるかるまい文化交流センター宇漢米館になります。こちらを中核のにぎわい創出事業を実施するに当たっての補助金として今回計上させていただきました。実施に当たりましては、町民の方々を中心にした実行委員会形式で、そちらが主体となって宇漢米館での継続的な年間を通じた事業実施をしていただくということで、中心商店街や観光施設等とも連携したイベントの実施を考えているところでございます。

事業の詳細につきましては、今後実行委員会のほうを立ち上げて、こちらでの検討を経て決定するというところで考えております。事業の実施に当たりましては、本年度地域活性化実行委員会を地域おこし協力隊、専門員、商工会関係の有志の皆さんによる実行委員会を立ち上げて、宇漢米館での事業を幾つか実施していただいております。そちらを母体といたしまして、令和8年度は、そういった構成員を増やした形にして、町民主体のイベント、企画運営、そういったものにつなげていきたいと考えているところでございます。

構想の段階ではございますが、資料に記載してありますとおり、のど自慢大会、お笑いイベント、音楽イベント、クリスマスイベント等、季節に応じたイベントを継続的に開催しながら全体を計画したいというふうに考えているところでございます。

教育委員会分は、教育委員会事務局より説明をいたします。

〔「後からでいいです」と言う者あり〕

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） それでは、政策推進課分といたしまして、同じく企画費の中の4目再エネ推進費について説明をさせていただきます。

重点施策・主要事業等の資料1、豊かな自然と美しい景観のまちづくりの中の再生可能エネルギー推進事業281万5,000円と、次のゼロカーボン推進事業325万円についてご説明させていただきます。こちらにつきましても、資料要求のほうをいただいております。資料ナンバー2のほうを御覧いただきたいと思います。資料ナンバー2と資料ナンバー3の(2)を御覧いただきたいと思います。まず、ゼロカーボン推進事業につきましては、補助金として100万円予算計上をさせていただきます。こちらは、太陽光パネル、電気自動車の購入に対して10万円を上限に助成をするということで実施しているものになります。

続きまして、省エネ家電買換促進事業費補助金200万円、こちらにつきましては、令和8年度からの新たな補助制度として創設をしたいというふうに考えております。内容につきましては、資料のほうを御覧いただきたいと思いますが、一般家庭において消費電力が比較的大きなエアコン、冷蔵庫についての買換え、省エネ型への買換えを行った場合に助成を行うということで考えているものになります。それによって電気代の負担が軽減され、脱炭素への取組を進めるということで創設を考えているものになります。

資料要求でございました事業費の内訳についてですけれども、ゼロカーボン推進事業の325万円につきましては、こちらのゼロカーボン推進事業補助金100万円、省エネ家電買換促進事業費補助金200万円、これに予算書の中の旅費の25万円を加えた325万円が重点施策・主要事業等の資料の325万円となるものでございます。旅費の25万円につきましては、横浜市との再エネ連携協定を結んで横浜市での物産展を開催している、こちらへの参加経費として計上をしているものになります。この325万円を除いた再エネ推進費281万5,000円が再生可能エネルギー推進事業費の金額と一致するものでございます。

こちらの再エネ推進費の281万5,000円の主な内訳になります。12節委託料111万6,000円、こちらが再生可能エネルギー発電事業推進専門員の派遣業務委託料。あとは、その委託に係る旅費等を計上しているものになります。そのほか7節報償費、こちらには再生可能エネルギーの普及啓発を図る講演会に係る経費。13節使用料として、再エネ中間処理施設の土地賃貸借料83万5,000円。こちらが主な内容となっているものになります。

以上が企画費の政策推進課分の説明でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 企画費につきまして町民生活課分をご説明いたします。

重点施策・主要事業等にごございます豊かな自然と美しい景観のまちづくり、花いっぱい運動推進事業についてご説明いたします。予算書は、48ページからです。花いっぱい運動推進事業につきましては、花いっばいいいきいき軽米推進コンクールを継続実施しまして、住民の環境美化意識の高揚に努めるものです。予算127万8,000円の内訳といたしまして、花や球根を購入するための消耗品費58万1,000円、コンクールの審査謝礼や副賞に21万4,000円、育苗委託料につきまして48万円となっております。コンクールへの参加に限らず、毎年秋には希望する町民の皆様にごチューリップの球根をお配りしております。こちらにも引き続き実施しまして、各ご家庭でもチューリップを咲かせてもらえるように進めてまいります。

51ページの2目公害対策費につきましては、環境審議会の開催が必要になった

際の委員報酬と毎年実施しております水質検査手数料を計上しております。水質検査の実施場所は、ゴルフ場付近の排出水、岳の湧口、旧長倉最終処分場の3か所でございます。結果は、ホームページで公表しておるもので、令和7年度も生活に影響のある数値ではございませんでした。

町民生活課からは以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） それでは、予算書51ページ、3目土地利用対策費の歳出をご説明いたします。

こちらは、国土利用計画法に基づく土地取引の届出について県への進達を行う事務に要する経費でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 説明は終わりましたが、質疑は午後にしたいと思います。これから休憩に入ります。

午後 零時02分 休憩

午後 零時58分 再開

○委員長（田村せつ君） 少し早いようですけれども、皆さんおそろいですので、報告します。本田委員が午後欠席となります。

それでは、再開します。

午前中に企画費の説明が終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 移住関係についてお伺いしたいと思います。

総合戦略等でも人口減少を食い止めるための手だてとしては、自然増というよりは社会増、ですから移住関係を重点的に進めているのだというふうな考え方だなど思っていましたけれども、この移住関係について、いろんな考え方があるかと思うのですけれども、別な観点でちょっと私は見たので、コンパクトシティー化というふうな何か人口減少、少子化対策の町づくりというふうなのがあるというふうなのを見たのですけれども、そのことについては何か情報等がありますか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

大変不勉強で恐縮ですが、ちょっとコンパクトシティー化について、特段現在情報のほうは持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番(中村正志君) 分かりました。特に知っている、知っていないというのではなく。というのは、人口減少等の対策の中で移住というふうなこともあるかもしれないのだけれども、まず減らさないというふうなことも必要だということで、町づくりの中の考え方として何か、軽米町もあちこち広い面積の中で点在した集落等がかなりあると。それらに対しての交通網の整備とか、水道とか、電気とか、みんな全ての各家に網羅しなければならないと思うのですけれども、それがあつて1か所、1か所というか、そういうふうな中心街に町をまとめていって、そういうふうな無駄、無駄ではないですけれども、そういうふうな公共の財政のところを少し少なくしていくというふうな考え方で、何か全国的に今進められつつあると。秋田県の中でも、何かあるまちの大館市だとか、大仙市とか、そういう中心になるまちを拠点にしながら集落をまとめていくというふうな考え方をしているというふうな、ちょっと目にしたので、一つの人口減少対策の中での考え方も、ただただほかから人を連れてくるだけの考え方でなく、そういう今現在住んでいる人たちの中のある程度のまとめ方というふうなのもあつてもいいのかなと思ったので、ちょっとお話しさせていただきました。

国のほうの何か事業等もあるようですので、そういうようなものもちょっと見ていただければなと思ひまして。そのことについては、まだ私もこれから勉強していきますので。

それからもう一つ、ふるさと回帰フェアというふうなのが予算化されているのですが、ふるさと回帰センターというふうなのが、多分ご存じだと思いますけれども、そちらのほうには何回か訪問をしたことがございますでしょうか。

○委員長(田村せつ君) 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長(野中孝博君) ただいまのご質問にお答えいたします。

東京の有楽町にあつたと思ひますが、ふるさと回帰センターでございますけれども、そちらのほうで移住フェアなどについても行ってございますので、担当者のほうでそちらのほうを訪問するなどというふうなことは現在もしておりますし、また移住コーディネーターについても、東京に行った際には、情報収集ということで回帰センターのほうにも寄る取組をしております。

以上でございます。

○委員長(田村せつ君) 中村委員。

○6番(中村正志君) 実は、私たちも一昨年常任委員会でちょっと東京に行ったついでと言へばあれですけれども、そこで新橋の駅の近くにあつたのですけれども、そこに寄らせていただきました。各県ごとに全部移住の関係の店といいますか、担当者がいて、だからそこに行くと、かなり情報が集約されているなということで、特に今現在移住とか、そういうふうなのでナンバーワンの県が群馬県だというふうなこ

ともこの前報道されていましたが、群馬県知事は、来るたびそこに寄ってきますよというふうな話もありました。ですから、町長も東京に行く回数が多いかと思えますけれども、行く際には必ずそこに寄って情報をいただいていたほうがよろしいのではないかなと思いますので、ちょっと情報提供としてお話しさせていただきました。

それから、この事業の中で1つお聞きしたかったのが、空き家の解体の補助金というのがありました。空き家等解体撤去事業費補助金、これは誰に対して、どのような事業ですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

空き家解体撤去事業補助金については、令和8年度から進めてまいりたいと考えており、予算のほうをお願いしてございます。まず、補助対象の空き家についてですが、登記簿とか課税台帳に記載されてある家屋であって、1年以上の居住実態がないもの。補助対象につきましては、登記簿または課税台帳に記載されている所有者であるとか、相続人の方を対象として、また市町村民税が非課税の方について、そういう解体撤去がなかなか進まないというふうなところで、市町村民税が非課税のような生活弱者の方を支援するというような目的で進めたいと考えております。

あと補助金につきましては、その撤去にかかる費用の補助率5分の4、上限を50万円ということで、今回は1件分予算のほうを計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） これの5分の4といえば、かなり大きな率だなという感じはしますけれども、撤去費用でかなりかかるという話も聞いているのですけれども、1軒の家を想定しているのか、小屋なんかも対象になるのか、その辺のところはどうなのでしょう。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

撤去費用というのは、建坪ですとか、大きさによっても様々異なると思いますが、数百万円というような規模の金額がかかるのではないかなというふうに思っておりますけれども、この金額及び補助率の設定につきましては、県内の自治体ですとか、その辺の事例を参考にいたしまして設定したものではございます。今後事業の内容についてはPRしてまいりますけれども、これでなかなか利活用が進まないという場合には、また内容について検討させていただきたいと思っております。

まず、現段階では非課税の世帯で5分の4の62万5,000円、これが県内の

市町村の中でも標準的な額及び補助率だったということで、そのような設定をさせていただきます。

また、家屋の内容については、基本的には家屋ということですので、その辺も基本的には住宅なり小屋などを解体して、その土地をまた新たな利活用を図りたいと、そのような目的でやっておりますことから、基本的には家屋というふうな、課税台帳または登記簿にある家屋というのを対象にさせていただきたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） はい。

○6番（中村正志君） 移住関係はいいのですけれども、ほかにあれば、でなければ別なほうに移りますけれども。

○委員長（田村せつ君） 別な質疑がある。

○6番（中村正志君） ありますけれども……

○委員長（田村せつ君） では、あと皆さん、移住関係については大丈夫ですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 資料を要求して、歳入の関係で資料を頂きました。ゼロカーボンで電気自動車の実績は4台と言いましたか。太陽光は一件もなかったというような話がありましたが。これではなく、今日やったのが、省エネ家電買換促進補助制度の対象となる省エネ家電というふうなのが、ここに書いてあるのとは別に、これは省エネ家電だよとかというふうに指定されたものということではなく、ここに書いてある新品のものであればということなのではないのでしょうか。なかなか対象いまいち分からないのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

対象となる家電については、資料のほうでも掲載させていただいておりますけれども、それぞれに、エアコン家電については、最近ですと省エネルギーの達成基準というのがございまして、それを2025年または2027年に100%以上達成しているものを対象にさせていただきたいと考えております。それが10年ほどぐらい前の冷蔵庫またはエアコンと比較すると二、三割程度の電気料の削減が図れる。そのようなことから、エアコン、冷蔵庫につきましては、どれでもいいということではなくて、省エネルギーの達成基準が高いもの、100%以上をクリアするもの、そのようなものを対象にさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） 次の質疑。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今の省エネ家電買換え購入ということで、買換えと購入、これは別々ですか。新規に買うのは駄目ですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業は、あくまで現在ご利用いただいておりますエアコン、冷蔵庫について、買い換える場合、買い換えてこれまでの電気料よりも安くなる、そういったことを目的として、地球温暖化の対策であったり、省エネルギーにも寄与するということが買換えの補助制度でございますので、ないものを買ったということに関しての補助については、今回の対象とはしておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 最近すごく夏、暑いわけですがけれども、80歳を超えた方が、みんなでエアコンを買え、買えと言うのだけれども、あと何年生きるかわからないから買わないということだったので、去年の夏、ついにエアコンをつけて、そして何とか夏を乗り切ったということなので、今年あたりもすごく暑かったりしたら、エアコンを買う人があるのではないかなと思っておりました。新規の購入も、もし認められるようになればいいなと思いましたが、これは要望です、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

これは、これまで使っていたものを買い換えることによって、二酸化炭素排出量の抑制とか、省エネルギーになるとか、地球温暖化対策になる、そういった目的の補助制度でございます。

また、高齢者向けの新規でエアコンを購入した場合の助成制度というものではございませんので、この制度の中で新規を対象にするかどうかということになると、現段階ではちょっと考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） この予算の中に聖地巡礼の関係の予算が入っていましたけれども、今後聖地巡礼に関して町としてどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

聖地巡礼、人気漫画の聖地だということで現在もたくさん軽米町にお越しただ

いております。それがなかなか前に進まないというのは、これまでもご説明してきた中でもありますとおり、漫画そのものの公式の聖地ではないとか、作者とか出版社側のご意向であるとか様々ございますので、それ以外に昨年度内から昨年度もやってまいりましたけれども、バスの利用、待合所の設立、またはそのいらっしゃった方のおもてなしということでマップを作る、あとはかるまい文化交流センター宇漢米館にロッカーを設置する。そういったところで来ていただいた方に、町内にお越しいただいた方におもてなしをするというようなことを進めながら、また今後何らかのその可能性がないのかということについては、大きなチャンスになる可能性は十分ございますので、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ありがとうございます。難しい問題だとは思いますが、ただ、今でもまず、何か最近は遠くからではなく近くから来ている人たちが出てきて、私もちょっと八戸、おいらせ町のほうに行ったら、そちらのほうから、うちの孫が「ハイキュー！！」のあれで軽米町に行ってきたよという話をしたり、先日は三戸町の方々が来て、「ハイキュー！！」に対して興味を持って視察をしたというふうな話もあったり、ですから今までは台湾とか、中国とか遠いところからの話だけだったのですが、町の近くの人たちからもかなり興味を持っていただいているというふうな現状で、何かやっぱり手法を、いろんなやり方を変えながら、何とかできないものかなというふうなことをやっぱり考えていただければなと思いますので、検討すると言っていましたので、そういうふうにやっていただければなというふうに思います。

それで、次の別な質問に入らせていただきますけれども、今回かるまい文化交流センター宇漢米館の事業として、昨年度までは文化交流センター費のほうに事業費も含まれていたような気がしていましたが、今年はそちらの予算科目は全て管理費だけなのかなと。この企画費の中にかるまい文化交流センター宇漢米館でやる事業を入れて、また教育委員会は教育委員会としてやってというふうな方向になったようですけれども、この辺のところ、今後の宇漢米館の運営の一つのまたやり方を試行しているような段階かなというふうな気もしないでもないのですけれども。

まず、この前私もふわふわドーム、子どもたちの遊びのあれに、大変私はあの事業に感謝していました。なぜならば、来たことがない小さい子どもが、関東から私のうちに来たので、どこに連れていったらいいか全く分からなかったと迷っていたところに、あの事業があったということで非常に助かりました。あれに連れて行って大変喜んでもらいました。なぜならば、やはりどこに行こうか、八戸市に行

こうか、二戸市に行こうかというふうな苦勞をしたのですけれども、地元にああいうふうなのがあると、すごく本当行きやすかったなど。これは、私だけではない感想だったのかなと思ったりして、また安全な遊び場だったようです。

そこで、私ちょっと気がついたのは、地域おこし協力隊の方々が中心になっているような気はしたのだけれども、すごく大勢のスタッフの方が商工青年部の方々、若い40代、50代の方々が、たくさんの人たちから協力していただいている。あれがすごく、今後の町づくりの中核になる人たちなのだなと思ったりしました。今この事業を進めていく上で実行委員会をやるというような話をしていましたけれども、そういう人たちを中心にして、何とかにぎわい創出をつくり出せるような事業を展開していければなというふうに思うのですけれども、またこの前のふわふわドームか、1回きりではなく、今後も何か定期的にやってもらえれば、軽米町の子どもたち、親御さんたちも非常に喜ぶのではないかなというふうに感じました。

その辺のところ、そこでちょっとこの事業の中に、夏祭りと宇漢米館との事業でもう少しくっつけるといふような方法いかがかなと。というのは、宇漢米館でやるのはいいのですけれども、宇漢米館でやれば宇漢米館だけで終わってしまっているのではないかなと。何か宇漢米館で人がにぎわっているかもしれないけれども、町がにぎわっているかといえ、町を歩いている人は誰もいないという。何かその辺の町でやるのと宇漢米館に集まる人たちとの何か連携できるような事業に発展させてもらえれば、にぎわい創出というのは可能性があるのかなという感じもしたので、その辺も含めて実行委員会の中でどんどん進めていただければ。そして、町の人たちのボランティアスタッフをどんどんお願いしてやれば、また変わってくるような気がしますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問、ご意見にお答えさせていただきます。

まず、企画費のほうに今回予算化させていただきました。資料にもございますとおり、実行委員会の補助に対しては、現在予算額790万円に対して760万円を宇漢米館を中心としたにぎわい創出に使うというふうなことでございます。実行委員会の中では、残り30万円程度を活用して、これまでの夏祭りをはじめとする町のイベントや秋まつり、そういった中に何かまた新しいにぎわい創出になるような何かイベントをつくりたい、そういったこともありましたので、予算のほうも文化交流センター費のほうから企画費のほうに移させていただきます、今回予算化のほうをお願いしたいと考えております。

そのようなことから、現在頂戴しましたご意見については、新しい実行委員会が設立される際に、町の要望ということでお伝えさせていただきますし、またふわふわドームにつきましても、今回初めての取組ということで、どの程度のご家族連れ

の方がいらっしゃるかというのが分からなかったわけですが、随分好評いただいたということもございますので、それについても実行委員会のほうに、来年度についても検討するようにお伝えさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 地域おこし協力隊、新しい方を2名募集しようという考えの中で、農業分野はどういう分野を設定しているのかと、空き家は利用するのか、販売する、どの考え、どちら方面での募集を考えていらっしゃるかお聞きします。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、私のほうの空き家対策のほうについてお答えさせていただきます。まず、空き家につきましては、これまでも調査したということも平成の後期の話で、なかなか実態をつかめていないということもありますので、まずそもそも活用できるのか、空き家の数を大体把握していきたいなということと、その所有者の方に貸す意向があるのか、処分したいのか、どうしたいのかというのを把握しながら利活用を図る、または販売のほうにつなげていく、またその解体のほうがいいのか、そういった状況を明らかにするようなところを調べていただくようなことを私たちとしては、まず最初の1年目をお願いしたいというふうに考えております。

今も空き家バンクへの登録というのがなかなか進んでおりませんので、そちらのほうにつなげれば、空き家対策の補助金ですとか、そういったのを使えるようになっておりますので、そういうことにつなげながら、やっぱり空き家の数がある程度情報がないと、軽米町に来たい、移り住みたいという方も、住むところがないということが致命的になりますので、そういったところを着実に進めていくということで今回このような協力隊のほうを募集させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

来年度新規で農業関係の協力隊の募集をして、既に始めているところでございますが、どういったところというものにつきましては、あまり絞らずに農業全般について募集しているような状況でございます。

町といたしましては、できれば雑穀関係をやっていただける方が来ていただければありがたいことではございますが、あまり絞りますと、ちょっと応募のほうもなかなか来ない状況でございますので、門戸は広く、農業関係、どこでも興味あるの

であれば、畜産、その他につきましても、来ていただけるのであれば、受付はしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） 農業分野についてですけれども、募集するに当たり、農家との連携についての考え方を、雑穀であれば雑穀、畜産であれば畜産、もしそういう方が来ました、農家の人をお願いしますよという連携については、どういう考えをされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

全部が全部連絡というか、内諾というようなものを取っているわけではございませんが、ある程度の野菜ですとか、いわゆる工芸作物、ホップですとか、タバコですとかというようなものにつきましては、受け入れたときに研修先といいますか、指導していただけるようなところ、農家、あるいは様々な組合員のほうにお声かけさせていただいて、来た際にはご協力いただけるようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） では、全般については、これから募集次第という考えで農家との連携は考えているということによろしいですか。では、そこは分かりました。

あと空き家バンクのほうですけれども、先ほど言った、こちら把握をしないと利用数、補助金の関係でということに感じるのですけれども、これはその把握をしてきちんと利用されるような形を整えるために、コーディネーターではないですけれども、調整しながらということ募集をするという形で、その周知についてはまたこれから空き家がどれくらいとか、いろんなものは来てから進めていくという形での地域協力隊のお願いをするという形で進めているということ。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、私たちがやりたいことというのは、実態を把握することから始めたいと思っております。しかしながら、来る方が、どの程度のスキルのある方かも分かりませんし、町内全般を把握すること自体も恐らく難しい方が、首都圏のほうから来るとかということになれば、そうなると思いますので、その辺はちょっと我々担当者のほうとも連携しながら、まず実態を把握して、そこが活用できるのか、できないのかというのを仕分しながら、もしその方が貸してもいい、売ってもいいのであれば、空き家バンクのほうに登録していただいて、そうすると移住者の

方が空き家を取得する際の支援制度、または持っている方が貸すために水回りを修理したりとか、そういった場合もあると思うのですが、あとは家財を撤去する、そういった場合の支援制度もこれまでどおり用意してございますので、そういったところを活用しながら少しでも空き家バンクに登録するのを進めて、移住者の方またはUターンの方、Iターンの方、様々な方が町内に行きたいといったときに、アパート以外で選べる選択肢を増やしていくというのが大事だと思いますので、そのようなことで進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 一番のところがそこだと思うのですが、できれば広域ではなくて、町中心からスタートしてはいかがなのかなと思うのです。全部を把握するのも大事ですが、町もやっぱり中心に来ていただきながら、広域に広げていくという形で進めていくほうがいいかなと思いますので、そこら辺を考えながら協力隊をお願いしていったら、全体を把握するのは、さっき言ったように難しいかと思うので、そういった形での募集をしてはいかがかなと思います。

以上で終わります。

○委員長（田村せつ君） 答弁はいいですか。

○1番（田中祐典君） いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） かるまい文化交流センター宇漢米館の飲食、喫茶コーナーの業務委託している、業務委託というか予算化されているのですけれども、あそこは独立採算制ではないのか、その辺、会計というかはどうなっているのか。1年間以上やっていて、ある程度軌道に乗ってきているのかどうかも含めて、ちょっとあそこの経営状態はどういうふうになっていって、もうかればもうかったほど、やっている人たちにお金が入るといふのであれば、あの人たちもやる気が違うでしょうし、その辺はどのような形をお願いしているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

かるまい文化交流センター宇漢米館2階のカフェコーナーにつきましては、令和6年6月から営業というか、開始していただいております。当初は、土日ということで営業を開始して、9月からは、水曜日、木曜日、金曜日を合わせた5日間開設していただくということで、9月から委託費用をお出しして、営業に係る人件費1人分の相当額ということで予算化させていただいております。

運営については、協議会を当時の協力隊の方々からつくっていただきまして、運営をしているということで、その分の経費については、協力隊のほうは、その活動、雇用だったりの中で人件費は賄われているということで、委託費の中からは受け取ってはいない。ですので、委託費については、別途雇用をして、スタッフの1人分の人件費ということの相当額をお出ししているということになっております。

今年度、令和7年度については、2年目ということで、その経費の割合を下げさせていただいて、3分の2相当ということで、今営業を行っていただいているという状況です。

運営の状況についてですけれども、週5日営業から1年と3か月余り経過しております。徐々に認知度というか、定着をしてきておりまして、今年度に入って売上げのほうも安定してきていると。特に夏休みとかイベントがある日は、売上げが上がっているというようには報告をいただいております。

今年度の状況ですけれども、今年度につきましては、委託については上限を111万円ほどお出しして、上限として行っております。その範囲の中で、1人スタッフを雇用していただき、あとプラスアルバイトも入れていただきながら営業をいただいているということで、今年度の後半については、売上げのほうは伸びてきているというふうな報告をいただいております。

委託費、運営費を入れながら、大体収支は均衡していると。プラス・マイナス・ゼロになっているというふうな状況になっています。この委託費の考え方については、初年度からあそこでの営業の可能性とか、あとどういったものが好まれるか、若い人たち、町内、町外向けに新たなメニューを開発するというようなコンセプトで実施していただいているということで、メニューのほうも少しずつ広げていって、どういったものが軽米らしさとか、そういった部分を出しながらメニュー開発をしていただいているという状況と伺っています。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ちょっともう一回確認ですけれども、人件費の委託というふうなことで、当然物を売っていますから、調理するためには材料を買って、それを売ってということは、出す分で全部が出る、入るものは入るという収支があると思うのですけれども、それらの材料費とか、そういうふうなのは、どこのお金でという、まずその人たちが人件費だけだったら、何かそういうのは、ちょっとその辺の作り方、調理の仕方の中の会計といいますか、その辺はどういうふうになっているのですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、売上げの中から次の仕入れを仕入れて、それでまたそれを販売しているというふうな会計の内容となっております。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ですから、元金もなければ駄目ですよ。最初は。売上げがあつてというけれども。だから、こっちで見ているのは、業務委託は人件費だけだという、だからその経営の仕方というのは、雇われた人がもう経営者だというふうなことで、あとは自分のお金で材料を買って、その売上げが減になったらそれは減になるよと、それがプラスになれば自分でお金になるよとかとなっているものなのか、会社というわけではないでしょうから、そこがちょっといまいち分からない。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） ただいまのご質問、ちょっと確認ですがけれども、最初の運転資金というのは……

○6番（中村正志君） それも含まれてスタートするのでしょうか。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 一番最初の令和6年6月に営業を開始したときには、週2日の営業ということで、最初は仕入れの部分は一時的な立て替えで始めていただいたというふうに記憶しております。その中で、売上げから戻して、それ以降は売上げから仕入れという流れにいつてというふうにいたしております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 歳入の中でちょっと分からなかったのが、再エネ中間処理施設土地賃借料というのがあるのですけれども、これはどういう内容のものなのですか。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再エネ施設の土地の賃借料につきましては、現在長倉地区で太陽光パネルのリサイクル施設ができていますけれども、その土地については、長倉の生産森林組合からお借りしているものでございますので、そちらのほうにお支払いをさせていただいている経費でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、2項を終わります。

3項に入りますが、3項からは3、4、5、6、7までお願いいたします。

税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） それでは、2款3項徴税費から1目税務総務費の歳出をご説明いたします。予算書は、52ページをお願いいたします。

令和8年度予算ですが5,232万円見込んで、令和7年度比較で1,230万7,000円の増となっております。主な増要因は、給料、職員手当等の人件費でございます。その他の経常的な経費としては、13節の使用料及び賃借料などで4万7,000円の増となっております。

続きまして、同じく52ページ下段ですけれども、2目の賦課徴収費をご説明申し上げます。令和8年度予算額は3,407万3,000円を見込みまして、前年度当初予算額から2,460万4,000円の減となっております。これは、令和7年度に計上していました調整給付不足額等給付金2,250万円が皆減、全て減となったことなどによります。

続きまして、53ページに移ります。新規事務経費等につきまして、主なものをご説明いたします。12節委託料でございますが、12節の4項目め、eLTA X 国税連携税照会作業システムの改修ということで、このeLTA Xというのは、地方税の申告納付手続等をインターネット経由で電子的に行うシステムで、地方公共団体が共同で運営する地方税共同機構が開発、運営しているものであります。そのeLTA X経由で確定申告の電子データを利用するため、国税と連携する税照会対応システムとして改修する業務委託料179万4,000円を計上しております。

同じく税務LANというシステム、先ほど申し上げましたeLTA Xの5期対応パッケージというものに対応する改修のため54万6,000円を計上してございます。

その他、昨年度から順次対応しておりますシステムの標準化、または電子化に係る経費をその他計上してございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。主なところですが、18節の負担金、補助及び交付金の4項目めでございますが、納税貯蓄組合補助金ということで100万円計上してございますが、これは事務事業の見直しということで、段階的な縮小を図っているところですが、前年度から100万円減額し、予算額100万円を計上したものでございます。

以上で、賦課徴収費の説明を終わらせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、4項戸籍住民基本台帳費について説明いたします。予算書は54ページからです。

前年度と比較いたしまして530万5,000円の減額となっております。こちらは、令和7年度で実施いたしました戸籍システムの標準化対応事業が終了したことによるものです。

令和8年度におきましては、戸籍の附票に旧氏の記載ができるようにするためのシステム改修経費184万8,000円を計上しております。

また、55ページの下段のほうになりますが、昨年6月より開始いたしました郵便局への包括業務委託料91万7,000円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 監査委員事務局長、関向孝行君。

○監査委員事務局長（関向孝行君） 2款7項1目監査委員費についてご説明いたします。ページは、59ページとなります。

令和8年度の予算額は120万7,000円、内容といたしましては、監査委員報酬2名分、岩手県町村監査委員協議会が主催する総会や全国研修会の旅費、あと関連団体への負担金となっております、通常経費のみとなっております。

説明は以上です。

○委員長（田村せつ君） 政策推進課主幹、鶴飼義信君。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 申し訳ございません、項が1つ前にある統計調査費の説明となります。

○委員長（田村せつ君） 6項の統計調査費です。

○政策推進課主幹（鶴飼義信君） 予算書58ページから59ページにかけて統計調査費についてご説明させていただきます。

1目統計調査総務費につきましては、町のほうで任命をしている統計調査員の関係の報酬等の経費となっております。予算額につきましては863万1,000円。主に統計調査員の報酬、そのほか職員の人件費となっております。

2目委託統計調査費、予算額は57万円。前年度に比較しまして780万円余りの減となっております。令和7年度は、国勢調査のほうがございましたので、その費用が減額となっております。令和8年度につきましては、経済センサス調査のほうが予定されておまして、そちらは5年に1度の事業所関係の統計調査となっております。

説明は以上です。

○委員長（田村せつ君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 大変失礼しました。5項選挙費について説明いたします。56ページになります。

1目の選挙管理委員会費につきましては870万2,000円を計上し、前年度より61万1,000円増となっております。特に特記事項はございませんが、報酬等の見直しで若干の増となっておりますのでございます。

次に、2目の選挙啓発費につきましては、前年同額の2万9,000円を計上しております。新たに令和8年度には町長選挙がございますので、町長選挙費という

ことで1, 224万4, 000円を新規計上しております。

ページをめくっていただき58ページになりますが、令和7年度参議院議員選挙がございましたので、1, 524万2, 000円今年度は減額となるもので、選挙費総額では2, 106万5, 000円、前年度と比較し238万7, 000円減となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 7項まで全部終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 確認ですけれども、納税貯蓄組合が解散したというようなお話を聞いたのですけれども、解散はしていないという感じですか。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） お答えいたします。

解散というのは、納税貯蓄組合連合会と申しまして、88団体ある各納税貯蓄組合を取りまとめる、連絡というか、町と各88団体を取りまとめて連絡協議する団体でございます、それが令和6年度末をもって解散いたしました。88団体の各地域にある納税貯蓄組合は、各組合の判断において解散する場合がありますし、継続活動する場合もあるということでございます。現在のところ、令和8年2月末現在で88団体あったものが86団体、2団体は解散の届けを町のほうに提出してございます。

今回予算計上させていただいた100万円につきましては、残りの86団体を想定して、納税額あるいは加入率等によって計算し、令和7年度末に各団体へ支給する予定の予算でございます。その残った団体の連絡調整役というのは、連合会に代わりまして税務会計課が執り行うということになっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、各単位組合が解散すれば何もないよと、でも解散しなければ、まだ幾らかでももらえるよというふうに聞こえるのですけれども、それでいいのですか。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） お答えいたします。

令和5年度、令和6年度あたりから納税組合の在り方については、法律の対応と申しますか、納税貯蓄組合の活動を必ずしているのかというような住民からの疑義と申しますか、そういうのが全国のほうでありまして、各県内でも納税貯蓄組合は縮小傾向にございます。それで、各納税貯蓄組合への補助金ということで計上して

おった金額、令和5年度につきましては400万円でございます。そこから100万円ずつ減額して、その目的、ある程度達成し、納税の方法についても拡充を図っておるということで、段階的な縮小を図るということで事務事業の見直しという中で政策推進課等と協議して進めてきたものでございます。

令和8年度は100万円の予算要求、計上させていただいておりますが、令和9年度につきましては、方向性といったしましては、ゼロにするということで、その後の地域への資金の手当てと申しますか、支援につきましては、これも政策推進課と協議をしておりましたが、行政区活動交付金のほうである程度補填していくということで、世帯単価を増額したということで午前中説明があったものだと思います。

ということで、考え方としては、納税貯蓄組合86残っているところからの意見を聞きますと、補助金がなくなれば解散しようかなというふうにお話しいただいておりますので、あそこは連合会総会あるいは役員会等で、そういう方向性はお示しし、コンセンサスと申しますか、そういう一定の理解は得られたと考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） ということは、はっきり解散、終わったら終わったで、なしでいいのではないかと思うのですけれども、ただ政策推進課の行政区活動交付金で、行政区への交付金に昨年上乗せして1人1,000円が300円ずつ上乗せしたか何だかというふうなものでしたけれども、それは令和8年度も同じ金額で、また増額か何かして交付する予定なのですか。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課主幹、於本博之君。

○税務会計課主幹（於本博之君） お答えいたします。

政策推進課のほうの行政区活動交付金のほうの世帯割の増額の説明は、先ほど午前中に鶴飼主幹のほうで申し上げたかと思っております。それによつての増額は、約80万円ということで、今回減額する納税貯蓄組合の100万円全てをカバーするものではございませんが、地域へ支援するお金が急激に減額することのないように2課で協議を進めてまいったものでございます。

ですので、令和9年度はまだ先の話ではございますが、方向性としては先ほど申し上げたとおり、補助金は、納税貯蓄組合補助金としてはゼロ、なしにする方向で検討しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 選挙についてちょっとお伺いしたいのですけれども、来年度は町

長選挙、またその次は町議会議員選挙というふうに町の選挙もあるわけですが、今選挙で投票するのに、移動投票所、名前がそれだったか分からないのですが。投票所を改編した関係で、移動して投票所を設置したりしているようですが、そこで私のほうで意見としてですが、施設等での投票所の開設というのはいかなものかなと。

というのは、先日の衆議院議員選挙は真冬だったのですが、何かある人が見ていて、太陽の里の入所者の人たちをバスに乗せてきて、外で降りて投票所に入ったというふうな話。何か非常に寒そうで大変だったようだなというふうな話を聞いたのですが、そういうふうな人たち、逆に言えば移動すれば、その施設に投票所をつくれば、すぐに投票ができる状況になるかなと。移動投票所というのが、そういうふうなことも可能なかどうかも含めて、ほかにも花の里とかそういう老健施設とか、そういうふうな外になかなか出られないような人たちもあるわけですが、施設との協議でそういうふうにして、少し投票率も上げていくというふうな工夫もあっていいのかなと私は感じたわけです。以前だったら病院等でも、そういうふうな投票所を開設したというふうなことも以前はあったわけですが、その辺のところのお考えはないのか、お伺いします。

○委員長（田村せつ君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回は、急な選挙でございましたが、一応滞りなく無事に完了できました。移動、期日前投票所も、なかなか投票期間が短い中、また冬の時期、非常に苦労した点はございましたが、無事終了いたしました。

実績から申し上げますと、今回の期日前投票というのがやはりかなり多くて、投票率、当町は低いほうでございましたが、32%ぐらいが期日前投票、投票率54%弱の中の6割が、投票された方の6割がまず期日前で来たということになりました。これは、前回の令和6年度の選挙に比べましても大分増えて、400人ぐらい増えているといった状況にあります。ということで、期日前投票については大分皆さんが関心が高いといえますか、そういった方向にシフトしているのかなというふうに思います。

一方、交通弱者と申しますか、やはり足のない方は、どうしても徒歩での投票というのが一番理想なのだと思います。今回の移動、期日前投票、投票所をまず半分にしたわけですので、12か所実施いたしまして、実績から申し上げますと移動、期日前では106名投票されております。また、ふれあいセンターでは111名ということで、全体2,198の期日前投票でございましたが、そのうち3%、4%ぐらいになりますか、そういった形で実績をつかんでおります。

移動、期日前投票については、まず投票所を縮小したこともございますので、何

年か継続して、その効果を見ながら今後の対応ということで進めておるわけでございますので、若干これは見守りながらまた進めていくというのを基本に置きまして、今施設のお話がありました。ただ、ちょっとその部分については、できるかどうかというのを含めて調査をしてまいりたいと思います。確かに冬期間の選挙になれば、大分勝手が違ってまいりますので、投票する方に視点を置いて、投票率が上がるという取組については、少しでも目を向けながら新たなものにもチャレンジしていくような気持ちで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） いいです。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

それでは、ここで休憩をしまして、2時10分まで休憩をします。

午後 1時59分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

3款民生費、1項社会福祉費の説明からお願いいたします。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費についてご説明いたします。

ページは60ページをお開きください。1目社会福祉総務費でございます。今年度に比べまして3,974万円の増額計上となっております。社会福祉費につきましては、今年度とほぼ同額を予算計上してございます。

61ページを御覧いただきたいです。18節負担金、補助及び交付金については、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業費補助金、こちら80万円を計上してございます。こちらにつきましては、県補助金の同名の高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金40万円を財源として充てております。また、社会福祉協議会に対する運営費補助1,825万6,000円や“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営費補助、入会金助成、それぞれ70万円、その他の補助を計上してございます。

1目についての説明は以上でございます。

続きまして、3目の老人福祉費でございます。こちらには、議案第11号関係資料の2ページ目の重点施策・主要事業等の2番でございます。一人一人がいきいき

暮らすまちづくりの中の生活支援体制整備事業の経費を計上しております。こちらにつきましては、今年度と対比いたしまして、1,000万円ほどの増額となっております。こちらの事業でございますが、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けられるよう地域全体で支え合う体制を構築するための事業となっております。事業費につきましては、2,327万円を計上しております。主な経費でございます。こちらにつきましては、3目の中に含まれる形で会計年度任用職員3名分およそ1,400万円、その他、講演会、研修会に要する経費及び地域の通いの場への補助金等を計上しております。財源といたしましては、雑入の包括的支援事業、社会保障充実分を充てさせていただいております。

続きまして、4目でございます。64ページでございます。こちらにつきましては、老人福祉センターの管理に必要な経費でございます。今年度に比べ13万3,000円の減額となっております。

続きまして、5目の障害者福祉費でございます。65ページになります。障害者総合支援法により、障害福祉事業のための経費を計上したものでございます。障害者福祉費については、今年度と対比して3,878万5,000円の増額となっております。主な要因でございます。67ページの19節の扶助費、障害者総合支援法給付費が本年度と対比いたしまして3,759万2,000円の増額としております。こちらにつきましては、今年度の実績から推計したものでございます。

1項の説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 1項につきまして町民生活課分です。61ページ下段の2目国民年金事務費です。令和8年度は、システム改修業務委託料28万5,000円計上いたしました。年金免除に係るシステム改修を要するために今回計上しておるものです。

続きまして、67ページの中段になりますが、重度心身障害者医療費2,276万3,000円、こちらは対象者に給付するものでございます。

町民生活課分は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） “いきいき岩手”結婚サポートセンター入会助成金。この成果が、何かこの前の一般質問の中では、成果が出ているような話で4組成立したというふうな話を答弁されていまして、よかったなと思っていました。そこで、ただこれは多分2年間のあれなのか、期間しかなくて、2年たてばまた期限が来て、新たにまた申請しなければ、登録しなければならぬのかなと思ったりしていたのですけれども、2回目、3回目の助成も可能なのでしょうか。もし可能でなかったら可能に

してほしいなというふうに、何かそういう声もあったので、ちょっとその辺どのようになっているか教えてください。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、最初、入会金の助成をしておりますのは、1期2年間だけです。その後、継続更新に当たっては、現在町のほうでは補助、助成等はしておりません。そちらにつきましては、ちょっと今後検討させていただきたいと考えております。現状会員数は、一般質問のほうでお答えしたとき16人の方に助成しているということで、現在の軽米町の会員数は13名ということでございましたので、更新されている方もいらっしゃるということで認識しております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 前向きな答弁でしたけれども、今後という言葉は、令和8年度中に検討していただけるというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらにつきましては、金額はそんなに大きいものではございませんけれども、財政当局のほうと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら、終わります。

2項に入ります。健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の説明をさせていただきます。こちらにつきましては、主にこども園、保育園の退職及び再任用職員と健康福祉課の会計年度任用職員3名の人件費となっております。

続きまして、2目の児童措置費でございます。こちらは、主に児童手当の経理に関する経費でございます。今年度と比べまして1,137万円の減額となっております。要因といたしましては、対象者の減によるものでございます。財源には国庫補助金の障害者児童通所給付費等負担金及び児童手当負担金を充当しているものでございます。

続きまして、69ページ、4目児童福祉施設費でございます。こちらは、重点施策・主要事業等の3番、子育て環境日本一を目指すまちづくりの中の地域子育て支援拠点事業ということで、ピヨピヨ広場の運営費766万2,000円を計上しております。5目の中に含まれる形でございますが、こちらにつきましては、人件費として713万1,000円、報償費5万8,000円、旅費が18万8,000

円、需用費 23万6,000円、使用料及び賃借料 4万8,000円、以上 766万1,000円を計上しております。財源につきましては、国庫補助金の子育て支援交付金及び県補助金の子ども・子育て支援交付金及びふるさと支援基金繰入金の一部を充当しております。

また、こちらにこども園や保育園の管理費を計上しております。新規事業といたしましては、14節の工事請負費、花のまち軽米こども園の登園門の改修及び園児用の手洗い等、園内の設備の改修工事費として 870万1,000円を計上しております。財源といたしましては、公共施設等適正管理推進事業債を利用する予定でございます。

次、71ページでございます。5目児童クラブ運営費でございます。本年度より学校の長期休暇中もタクシー送迎を実施しております。今年度に比較いたしまして 429万3,000円の増額となっております。要因といたしましては、会計年度任用職員の人件費の増額によるものでございます。こちらにつきましては、財源は国庫補助金の子ども・子育て支援交付金及び県補助金の子ども・子育て支援交付金を充当しております。

2項につきましては、説明は以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 町民生活課分の説明をいたします。

予算書 68ページから 69ページにわたりまして、3目の母子福祉費の医療費給付事業につきましてご説明申し上げます。こちらは、重点施策・主要事業等の3にあります子育て環境日本一を目指すまちづくりでございます医療費給付事業の内訳といたしまして、乳幼児医療費 635万2,000円、妊産婦医療費 300万円、ひとり親家庭医療費 621万2,000円、児童及び生徒医療費 1,475万9,000円となっております。それぞれの医療費の一部負担金につきまして、全額を給付するものでございます。

給付事業に関連いたしまして、令和8年度は委託料にシステム改修業務委託料 233万9,000円を計上しております。こちら、県外での受診分につきまして、現在償還払い、一度お支払いいただき、後日給付という対象となっているものなのですが、こちらを現物給付にできるように向けまして、全県一斉に整備をするものでございます。こちら現物給付の実際の運用開始は、令和9年度以降となりますけれども、こちらのシステム改修作業は令和8年度中に実施を要するものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 3項も。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 3項は科目設定だけとなっておりますので、そちらを

ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。
江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） さっきの医療費の現物給付、青森県の何か子どもの医療費を給付するようになったと聞いていたのですが、岩手県内だけですか。青森県もできるようになりますか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 県外での受診分につきましても、現物給付ができるようにシステム改修をするところですが、実際の運用は、先ほど申し上げましたとおり、令和9年度以降ということになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。
中村委員。

○6番（中村正志君） 令和7年度4月から2月まででいいのですけれども、町内の出生数は何人ぐらいですか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 令和8年度の出生届につきましては、15件受け付けております。
以上です。

○6番（中村正志君） 7年度ね。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 失礼しました。令和7年度です。

○6番（中村正志君） 4月からね。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 4月から本日まで。

○6番（中村正志君） 15人。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 15人です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。
上山委員。

○3番（上山 誠君） ちょっとお伺いしたいのですけれども、今年から児童クラブの長期休暇のときはバスというか送迎してくれることで、大変親からも喜ばれているのですが、1つ確認したいのが、この料金ありますよね。月幾らだかの。それをどのように徴収していますか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまのご質問にお答えします。

料金の徴収につきましては、月5,000円ということで納付書のほうをお渡しして、お支払いいただいている形になっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） その納付書をこちらの窓口に来て払わなければならないということですね。違いますか。どこで払えますか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問でございますが、町の納付になりますので、町内の金融機関の窓口もしくは役場本庁でお納めいただく形になっております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 上山委員。

○3番（上山 誠君） 今時のお母さんたちは、やっぱり窓口と町内の金融機関だけだと不満を持っているようなので、ぜひそこら辺の回収というか、どこでも納付できるようなシステムとか、電子決済でもいいですけども、何でもやれるような仕組みにしたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問でございますが、町全体の収納の関係に関わりますので、担当課等と検討して、できる限り皆様に利用しやすいように、今後ちょっと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（上山 誠君） よろしくお願ひします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○3番（上山 誠君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようですので、終わります。

4款1項お願ひします。健康福祉課主幹、日向安子君。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、4款衛生費、第1項保健衛生費について説明申し上げます。

1目保健衛生総務費でございます。予算書は、73ページから74ページまでとなります。来年度の予算につきましては3,033万3,000円。今年度と比較をしまして729万9,000円の増となっております。増額につきましては、今年度に続きましての副業型の地域活性化起業人の雇用に係る費用が200万円、また一般職の人件費に係る費用となっております。

1目の主な保健事業につきましては、精神、自殺対策となっております。令和8年度につきましては、心の相談の担当医師につきまして、これまでの月1回から月に2回ということで増額をお願いしております。利用者の増に伴

うものでございます。

続きまして、2目について説明いたします。母子保健事業について、重点施策・主要事業等の3つ目であります子育て環境日本一を目指すまちづくりの主要事業となっております。予算書につきましては、75ページから76ページとなります。このうち子育て世代包括支援事業につきましては696万円の予算を計上しております。昨年度と比較をしまして336万8,000円の減となっておりますけれども、内訳としましては、会計年度任用職員を含む事業の配置替えと、また幼児教室の事業の見直しを行うというところでございます。

令和8年度の新規事業としまして、子育て世帯のお母さん方が困惑して困っている子どもの叱り方とか、あと褒め方について学ぶ機会を設けたいと考えておるところでございます。

続きまして、妊産婦乳児健康診査の事業及び交通費助成についてご説明いたします。こちらは、令和8年度780万円を計上しております。内訳としましては、妊産婦の健診と乳幼児健診に係る費用を644万1,000円。また、健診に係る交通費につきましては135万9,000円と見込んでの金額となっております。こちらは、全額の補助を行っておりまして、一部国と県の補助金を活用しておるところです。

続きまして、3目の予防費でございます。予算書は、76ページから77ページとなります。来年度の予算につきましては4,764万5,000円で、今年度と比較をしまして118万9,000円の減となっております。この理由につきましては、予防接種の受診率を現実と照らし合わせまして、見直したことによる減でございます。令和8年度より新たな定期予防接種としまして、妊娠28週から36週の妊婦を対象にした新生児、生まれたばかりの赤ちゃんが発症しますと命に関わるというRSウイルスの予防接種を1人当たり3万円でございます。こちらを35人分、ちょっと多めだなと思っていましたけれども、105万円を予算計上させていただいております。

次に、重点施策・主要事業等につきましては、一人一人がいきいき暮らすまちづくりの実現に向けた健康診査を含んでおります4目の保健事業費について説明いたします。予算書は、77ページから79ページとなります。来年度の予算額については5,058万2,000円で、今年度と比較をしまして19万1,000円の減となっております。こちらにつきましては、病気の早期発見、早期治療、重症化を予防するための各種検診、人間ドックの実施と精密検査の確実な受診の勧奨に取り組んでまいります。

続けて、80ページ、7目です。健康ふれあいセンターの事業費でございます。こちらが健康ふれあいセンターの運営費について、来年度予算としまして616万

8,000円を計上しております。今年度より36万円の増となっております。健康ふれあいセンターの維持管理費用の中に計上しております電力量計の更新による増額が主な理由となっております。

以上、4款衛生費、1項の説明を終わります。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、1項5目環境衛生費についてご説明いたします。予算書は、79ページです。

主な予算につきましては、火葬場に係る予算を計上しております。10節修繕料、毎年度定期点検及び修繕計画に基づきまして、火葬炉の部分的な修繕が必要であることから258万5,000円をお願いしております。令和8年度につきましては、主燃炉の表面コーティングやコンプレッサーの補修等を予定しております。12節火葬場管理業務委託料につきましては736万4,000円です。

6目の後期高齢者医療費につきましては、特別会計のほうでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 同じく5目の環境衛生費になります。ページ数は79ページとなります。18節の負担金、補助及び交付金でございます。説明欄の下から2行目の浄化槽設置整備事業費補助金948万円と飲用水確保対策事業費補助金200万円でございます。下水道の区域外における公共水域の水質汚濁防止、公共衛生の向上のため、生活環境の保全を図るために、給水区域において安定的な飲用水を確保するための補助金でございます。本年度と同じ額で計上させていただいております。

なお、浄化槽設備事業費補助金については、循環型社会形成推進交付金を活用して実施するものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（田村せつ君） 1項について説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないので、次に移ります。

4款2項清掃費、3項水道費までお願いします。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 2項の清掃費でございます。80ページ下段からとなります。

1目の清掃総務費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、2目の塵芥処理費です。こちらは、ごみ収集に係る経費でございます。記載のとおりでございますが、12節委託料、高齢者ごみ出し支援事業収集業務委託料として85万6,000円です。現在20件ほどご利用いただいております。

そのほか二戸地区広域行政事務組合へのごみ処理に係る負担金と生ごみ処理機、コンポスト購入補助金、こちら2分の1の助成となっております。

次に、3目し尿処理費、82ページでございます。こちらにつきましては、二戸地区広域行政事務組合し尿処理負担金と本町の公衆トイレの維持管理に係る経費となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 4款衛生費、3項水道費、1目水道事業整備費となります。これにつきましては、水道の補助金と負担金であります。昨年度と比較しまして225万9,000円の減となっております。水道事業に対しての支出するものでございます。

説明は、以上となります。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） し尿処理費のところなのですけれども、本町の公衆トイレで、11節の役務費は、公衆トイレのくみ取り料でしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） そのとおりです。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 二戸広域で何か役場の負担金には変わりはないかもしれませんが、くみ取り料が引上げになるという話を聞いていたのですが、その辺の軽米町は本当に下水道の普及率が50%ちょっと、やっていないところが皆さんに負担がかなり重くなると思うのですが、情報を聞いていないですか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） こちらのほうは、二戸広域のほうで決定されたということで伺っておりますし、先日のお知らせ版でもお知らせをしております。約2倍の料金になるということで、しばらく料金を上げていなかったということで、今回ちょっとご負担をかけるのですが、そのような決定をされたということでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ごみ処理の関係ですけれども、先日軽米高校生の2年生の方々が、グループごとに発表したのがかるまい文化交流センター宇漢米館であったわけですが、それを聞いたときに1つあるグループがテーマとして、ごみの減量化というふうなことをテーマにしてやられて。その中でSNSを使って、ピリカというアプリを使って、自分たちがごみを一人一人が拾ったら、それをスマホで映して、それを情報提供して、皆さんでそれを共有しながらごみを拾う輪を広げていこうというふうなことをやって、何か進めているというふうなことを、まずこの前発表で私たちも初めて勉強させてもらいましたけれども。こういう事業、せっかく軽米高校の生徒がそういうふうなことを実践して、ある程度成功、成功といいますか、幾らかは効果は出ているような気はしているのですけれども、そういうふうな、せっかくの軽米高校の実践事例と町も一緒になって、それをタイアップした形で、ごみの減量化に向けていくというふうな考え方とか、そういうふうな軽米高校との接点といいますか、そういうふうなものの話合いとか、令和8年度は、では一緒にやりましょうとかというふうなことのやり方、話合いというか、そういうふうな方向性は持ってはいないのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 今年度のピリカを使った取組というのは、私どももお伺いしております、大変いい取組であるなど私どもも思っております。高校生の皆さんにごみについて関心を持っていただいて、本当にありがたいなと思ったところです。

来年度以降の連携ということにつきましては、まだ具体的なお話等はしておりませんが、また軽米高校のほうで取組いただけるということであれば、何かしら私どもも協力できればいいのかなとは考えております。まだ具体的には何もしておりませんが、今後検討してまいります。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○6番（中村正志君） ちょうど今3月で、4月に向けて春になってくれば、道路脇の散乱したごみが出てくるのではないかなというふうに私も想定するわけですが、ごみに関しては、本当に車からなげていく人たちも非常にありますし、果たしてこれはどうしてなのかなと思ったりもしているのですけれども。今どこでもそうなのですが、各施設等を利用したときに、ごみ箱を置かないと、ごみは持ち帰ってくださいというふうな形で進めているところが多いのですけれども、逆にそ

れがそういうふうなあちこちの道路等に散乱している原因にもなっていないのかなというふうに、ちょっと感じたりしているのですよ。というのは、町の人だったらまだしも、遠くからそれこそ観光に来たとかなんとかというふうな人たちであれば、一々それこそ車で来たのならばまだしも、車で来ない人たちが何かしてごみになったとかというときに、ごみを一々持って帰るといふふうなことにはなりかねないなと思っております。そういうふうなものも一つの原因になっていないのかなというふうに、ちょっと別な立場で思ったりもしたりしているのですけれども。ですから、私もソフトテニス大会を結構やっているのですけれども、ごみ箱を置かないのですけれども、果たしてごみをどうやっているのかなと思ったりして、ちょっと不思議に思ったりして。というのは、缶とかペットボトルなんかは、入り切れなくらい埋まったりしている状態だったのですけれども、だからその辺のところも含めて、まずどうして道路等に散乱するのもも含めて考えていく必要があるのかなと思ったりしているのですけれども。

さっきのピリカの話ですけれども。ああいうふうなものをこれからというような話もありましたけれども、高校の生徒だけではなく、やはり小学校の子ども会等でも、春になればごみ拾いなんかもやっている。ですから、そういうふうなのを同じ情報提供して、それこそピリカみたいな感じで写真を撮って、それをピリカに情報提供して、軽米町の子ども会ではこれをやっていますよというふうな形で、SNSを使った形でのごみ減量化に向けた取組を、やはり町民生活課と軽米高校だけではなく、そういうふうにもっと輪を広げていってほしいなと思っておりますけれども、その辺の取組はいかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変貴重なご提言、大変ありがとうございました。非常にこれからのごみのリサイクル、それからまた様々再利用していくということは、もう国家的な非常に大きな今課題になっております。今レアメタル等で中国から輸出規制とか何かをかけられるとか、そういうふうな話もありますし、そういうことでごみの中には、大変そういった貴重な資源もございますので、これからそういった皆さんで学習しながら、そしてまた子どもたちも、そういった認識を一緒に共有しながらごみの大切さと申しますか、そういったものを皆で協議しながら、提案いただいたことを前向きにやっていきたいというふうに考えております。

これからそういったことをやるために非常に分別とか、やはり様々細かくしていくとか、分別収集、それからまたそれをどういうサプライチェーンを築いて整理をしていくかというような、いろんな大きな問題もございますけれども、そういうところを皆で共有しながら、積極的にリサイクル、減量化を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○6番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら次の5款1つだけですので、5款。

町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 5款の労働費です。二戸職業訓練協会、二戸地域雇用開発協会の負担金、補助金が主なものとなります。現在出稼ぎ互助会の加入者が2名でございます。雇用形態とか、個々の働き方が時代とともに変化していると思われるため、増える見込みはあまり感じられませんが、該当者への現状の支援は継続していくものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なかったら、これで5款を終わります。

それで、今日は5款で終わって、あしたから6款に入りたいのですけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎散会の宣告

○委員長（田村せつ君） それでは、これで本日は終了します。

明日も10時からまたこの場にお集まりいただきたいと思います。ご苦労さまでした。

（午後 2時52分）